

別紙 1

目指す方向性 1「最適な公共サービスの追求」各取組の結果

取組実績に関する評価基準について（各年度判定）

A 評価（目標達成・取組完了）	各年度の指標（目標）を達成できていると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標を達成できていると認められるもの。
B 評価（一部目標達成）	各年度の指標（目標）に対して達成率が 80%以上であると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標をおおむね（80%以上）達成できていると認められるもの。
C 評価（取組中）	具体的取り組みを行っている、又は継続的な取組を行っているが、各年度の指標（目標）に対して達成率が 80%未満であるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標の達成率が 80%未満であるもの。
D 評価（実施に向けて検討中）	具体化に向け検討中のもの。
E 評価（新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が困難となっている。）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取組を進めることが難しくなっているもの。

総合判定の評価基準について

A 評価（目標達成・取組完了）	当初の目標を達成できていると認められるもの。
B 評価（一部目標達成） (達成率 80%以上)	当初の目標の一部を達成していると認められるもの。 (達成率 80%以上)
C 評価（一部目標達成） (達成率 80%未満)	当初の目標の一部を達成していると認められるもの。 (達成率 80%未満)
D 評価（取組をしていないもの）	具体的な取組をしていないもの。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	① 市民と行政との情報の共有

進捗管理課：市民相談課・各担当課

取組項目 No.	1	取組細項目	ふれあいトーク（出前講座）の推進								
内容	市政についての情報を発信し、市民のニーズ等を把握し市政に生かすため、テーマメニューの整備・充実や実施方法を工夫し、その推進を図る。										
成果指標	a. ふれあいトーク（出前講座）開催回数										
	b. ふれあいトーク（出前講座）参加者数										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 回	60	51(B)	60	38	60	47	60	49	60	20
	b. 人	1,806	1,303(C)	1,806	860	1,806	1,021	1,806	1,100	1,806	325
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	※		C		B		B		C		
総合判定 及び 取組総括	C	令和 2 年度は緊急事態宣言による活動自粛によるふれあいトーク申込み減や、開催中止、翌年度以降への延期などにより開催回数が減少したが、市民と市職員が直接意見を交わす機会として今後も必要と考える。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 6 月にテーマメニューの見直し、修正及び 4 テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、市広報 7 月号及び市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧による PR を実施した。市民への PR に取り組んだが、開催回数・参加者数は前年度を下回る結果となった。テーマの更なる充実や PR 手法について検討する必要がある。 引き続き、テーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図るとともに、広報誌、ホームページへの掲載、リーフレットの配付など、市民への PR に努める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月にテーマの修正及び 2 テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか 2 月号や市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧など、市民への PR に取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数、参加者数ともに下回っている。市民への更なる PR を検討する必要がある。 引き続きテーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづか 2 月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民への PR 手法を含め更なる周知のため、工夫に努める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月にテーマの修正及び 3 テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか 7 月号、2 月号や市ホームページに掲載するとともに、FM宝塚の放送、自治会等でのチラシ回覧など、市民への PR に取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数及び参加者数はともに増加している。 引き続きテーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづか 2 月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民への PR 手法を含め更なる周知のため、工夫に努める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 6 月にテーマの修正及び 3 テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか 8 月号、2 月号やホームページに掲載するとともに、自治会等へのチラシ回覧など PR に努めた。開催回数、参加者数ともに前年度を若干上回ったものの、目標値には届かなかった。 引き続き、テーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづかやホームページへの掲載、リーフレットの配布など更なる周知のため、工夫に努める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページで PR を図り、ふれあいトークを 20 回実施した。 									

※H28 年度の指標 1 及び指標 2 の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	① 市民と行政との情報の共有

進捗管理課：広報課・各担当課

取組項目 No.	2	取組細項目	市民との情報共有のための動画作成								
内容	広報番組「知ってよ！宝塚」を一部リニューアルし、関係課と連携して市の施策を分かりやすく紹介する動画を作成し、市民への貸し出しや出前講座での活用を図る。										
成果指標	a. ユーチューブの年間再生回数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 回	9,600	10,465	10,200	8,850	10,800	4,665	11,400	7,956	12,000	4,746
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	市の施策について分かりやすく伝えるため、様々なテーマで質の高い動画制作を行った。課題は、視聴数が伸び悩んだ点。今後は動画の PR を SNS など通じて行い、より多くの人に認知してもらえる取り組みを推進したい。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報 6 本とイベント情報 6 本の計 12 本の動画を作成した。4 月号の「18 歳選挙権はじまる。～届けよう私たちの未来へ～」が兵庫県広報コンクール映像部門において佳作を受賞するなど評価をいただいた。 ・平成 29 年度において事務事業の見直しを行い、平成 30 年度からは年間 6 本の動画作成を行うこととする。引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく紹介する動画作成に取り組む。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と協議しながらよりよい動画の作成に取り組んだが、目標達成には至らなかった。年間再生回数を増やすためには、広報番組の内容の充実を図るとともに、認知度を向上させる必要がある。 ・引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく、そして市民に関心を持ってもらえるような動画の作成に取り組むとともに、広報誌やホームページ、マスメディアや SNS を効果的に活用することにより、認知度の向上を図る。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業見直しにより、平成 30 年度は動画をこれまでの 12 本から 6 本に減らして制作し、公開した。目標数値の達成のため、引き続きよりよい番組づくりに取り組み、認知度の向上に努める。 ・引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく、そして市民に関心を持ってもらえるような動画の作成に取り組むとともに、広報誌やホームページ、マスメディアや SNS を効果的に活用することにより、認知度の向上を図る。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度はイベント情報 2 本、市政情報 4 本を制作することとし、すべて公開が完了したが、H30 より年間制作本数を 12 本→6 本に減らしたこともあり、目標達成には至らなかった。 ・今後もテーマやシナリオを厳選し、市内外の人に向けて市政情報などが伝わる番組作りを心がけていく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度はイベント情報 2 本、市政情報 4 本を制作・公開した。ただし、H30 より年間制作本数を 12 本→6 本に減らしたこともあり、目標達成には至らなかった。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	① 市民と行政との情報の共有

進捗管理課：広報課

取組項目 No.	3	取組細項目	分かりやすい情報の効果的な提供手法の整備・充実								
内容	協働のまちづくりに資する情報を積極的に発信するとともに、市ホームページでのオープンデータの公開など情報共有のための有効な情報提供手法の整備に取り組む。										
成果指標	a. 広報たからづかを読む市民の割合										
	b. 市ホームページを見る市民の割合										
	c. 市ホームページのアクセス件数										
	d. メールマガジンサービス登録件数										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. %	40.5	39.9(B)	42.4	—	44.3	35.9	46.2	-	48.3	-
	b. %	22.7	24.8(A)	24.1	—	25.5	23.3	26.9	-	28.5	-
	c. 千件	8,906	7,583(C)	10,429	8,086	11,952	8,909	13,475	9,872	15,000	12,231
	d. 件	8,100	9,369(A)	8,568	9,077	9,036	9,055	9,504	8,072	10,000	8,527
取組効果額 (千円)	-										
進捗状況 (各年度判定)	※		B		B		B		B		
総合判定 及び 取組総括	B	広報誌は毎月課内で分かりやすい内容や構成について議論を重ね、広報モニターの意見も取り入れながら、より良い誌面作りを行った。同時に、ホームページ、メールマガジン、SNS 等を活用し、情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータのについては、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。7月号が兵庫県広報コンクールの広報紙部門において特選を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については平成 28 年 4 月から実施しており、オープンデータとして公開する情報を増やすよう取り組んだ。 ・ 引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組む。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。8月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優秀賞 1 席を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については平成 28 年 4 月から実施しており、オープンデータとして公開する情報を増やすよう取り組んだ。 ・ 引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。10月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優秀賞を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組んだ。 ・ 引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。8月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優良賞を受賞するなど評価を得た。また、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組んだ。 ・ 引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市 ICT 戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS 等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。 									

	令和2年度	・広報誌では分かりやすく親しみやすくを意識した編集を行った。また、ホームページ、メルマガ、SNS、エフエム宝塚などを通じて多角的な情報発信に努めた。オープンデータの充実に際しては情報政策課とも協議を行い、公開情報を増やすよう取り組んだ。
--	-------	--

※H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	② 市政への市民参画の推進

進捗管理課：市民相談課・各担当課

取組項目 No.	4	取組細項目	パブリック・コメントの充実								
内容	市民にとって分かりやすく丁寧な制度とするため、その活性化に向けた職員研修や市民への制度の周知など対応策を実施する。										
成果指標	a. 1件当たりの提出意見の平均件数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 件	35	34	35	14	35	14	35	34	35	12
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		C		C		B		C		
総合判定及び取組総括	C	条例制定（平成17年4月施行）から16年が経過し、制度として確立されたと考える。意見提出人数、件数は案件によってばらつきがあり、いかに市民に市施策に対して関心を持ってもらうかが今後の課題と考える。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月に実施予定課に対し、制度や手順の手順等について説明会を実施した。適切なパブリック・コメント手続が行えるよう、手続に関するチェックリストを作成するとともに、様式の見直しを行い全庁に周知した。 審議会から提出されたパブリック・コメント手続の運用に関する答申に示されている手続のマニュアル化等に取り組むとともに、実施担当課への適切なアドバイスを行い、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。 									
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 1件当たりの提出意見の平均件数を平成28年度と比較すると、減少しているが案件により市民の関心の高さの違いによるものと考えられることから、市民への周知方法など工夫について検討する。 平成29年10月に作成した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。 									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 1件あたりの提出意見の平均件数は昨年度と同程度であった。市ホームページ、広報たからづか6月号に記事を掲載するとともに、FM宝塚（ラジオ）で放送するなど工夫をしながら、広く市民への周知を図った。 平成30年6月に見直した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントの実施案件は1件であったが、市民の関心が高いテーマであり、意見提出件数は昨年度から倍増し、ほぼ目標値を達成した。パブリック・コメント審議会を5回開催し、前年度（平成30年度）に実施した11件のパブリック・コメントについて、評価を行った。 令和2年3月に「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を見直したので、庁内周知を図るとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は12の案件についてパブリック・コメントを実施し、145件の意見を受領した（1案件当たり意見数12件）。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	② 市政への市民参画の推進

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.	5	取組細項目	市民参画のための仕組みの構築								
内容	市民が市政に参画する方法として無作為抽出による市民委員の選出など、新たな仕組みの導入を検討する。										
成果指標	a. 無作為抽出による公募委員募集に対する応募率										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. %	3.0	0.0	3.0	3.2	5.0	6.1	5.0	6.1	5.0	5.0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-										
進捗状況（各年度判定）	C A A - -										
総合判定及び取組総括	A	各審議会での市民公募委員が一般公募では定数に満たない場合や、補欠委員を委嘱する必要がある場合の方法として、候補者登録制度は各課に活用されている。一般公募では自ら手を挙げない市民がこの制度に登録することで審議会の委員に就任する機会が生まれ、市政に参画する市民を増やすことに一定効果あると考えている。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 定期的を実施している市民意識調査の対象者のうち 18 歳以上、2,920 人に、附属機関等の市民委員の公募についての案内を同封し、意向調査を実施した結果、189 名から関心があると回答を得た。平成 29 年 3 月に審議会等の運営に関する指針の改正等、所要の事務を行い、関心があると回答した市民に対し、制度の詳細や公募委員候補者名簿登録に係る案内を送付した。平成 29 年 4 月に、申込のあった 94 人を名簿に登録した。 平成 29 年 4 月に、市民意識調査の対象者で 18 歳以上 2,920 人のうち、94 人が公募委員候補者登録名簿への登録申請を行ったため、対象者に対する登録割合は 3.2%であった。応募者の不足や固定化といった現在の公募方法における課題に対応し、これまで市政に参加したことがない市民の市政への参加促進を図るため、本制度を活用していく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月に、市民意識調査の対象者で 18 歳以上 2,920 人のうち、94 人が公募委員候補者登録名簿への登録申請を行ったため、対象者に対する登録割合は 3.2%であった。平成 29 年度は、本制度により、5 人の方が市民公募委員に就任した。応募者の不足や固定化といった現在の公募方法における課題に対応し、これまで市政に参加したことがない市民の市政への参加促進を図るため、本制度の定着を図っていく。 今後も審議会等の公募委員候補者登録制度を適切に運用していく。今年度実施する市民意識調査にあわせて、本制度のパンフレットや申込書を送付し、名簿登録者を募り、平成 31 年 3 月からおよそ 3 年間に期間とする新たな名簿を作成し、運用していく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から開始した公募委員候補者登録制度を活用して市民公募に就任した人数は、平成 30 年度では 17 人であった。また、公募委員候補者登録制度第 2 期として、平成 30 年 11 月に市民意識調査の対象者のうち 18 歳以上の 2,880 人に対して、附属機関等の市民委員の公募についての案内を同封した結果、176 名から登録の申し込みがあり、名簿の作成を行った。 取組は完了しています。 									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	② 市政への市民参画の推進

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	6	取組細項目	市民と市長の語らいの場「市民と市長のテーブルトーク」の開催									
内容	市政やまちづくりについて情報共有を図り、協働のまちづくりを推進するため、平成 25 年度以降、テーマを定めて市民と市長、市担当部職員が集まり意見交換する「市民と市長のテーブルトーク」を開催しており、引き続き実施する。											
成果指標	a. 開催回数											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 回	4	4	4	2	4	4	4	4	4	0	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		E			
総合判定及び取組総括	A	エイジフレンドリーシティ等をテーマに掲げ、事業を実施し、市民と市長及び担当部局による積極的な意見交換を行うことで協働のまちづくりの推進を図ることができた。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は 4 回(西公民館 2 回、東公民館、男女共同参画センター)開催した。市民と、市長や行政職員が、意見交換を行い協働のまちづくりの推進を図れた。 平成 29 年度以降は、市内 20 のまちづくり協議会を対象に実施する。「エイジフレンドリーシティの取組」をテーマに市民と市長の有意義な意見交換の場となるよう努める。協議内容については、庁内で共有し今後の施策の参考とする。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は前半 2 回、後半 2 回の 4 回実施としていたが、事業効果の向上を図るため、前半はテーマを含めた内容や実施方法に係る協議を重ねた。後半は、「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、2 つのまちづくり協議会のエリアごとに 2 回開催し、市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。 平成 30 年度も「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね 2 つのまちづくり協議会のエリアごとに 4 回開催する。意見や提案については、地域及び行政で共有し、今後の施策の参考とする。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、概ね 2 つのまちづくり協議会のエリアごとに 4 回開催した。市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。 令和元年度も「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね 2 つのまちづくり協議会のエリアごとに 4 回開催する。意見や提案については、地域及び行政で共有し、今後の施策の参考とする。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、概ね 2 つのまちづくり協議会のエリアごとに 4 回開催した。市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。 エイジフレンドリーシティをテーマとした開催を全市域で終えたため、今後の実施内容を検討していく。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から事業実施を見送った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	② 市政への市民参画の推進

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.	7	取組細項目	定期的な市民意識調査の実施									
内容	定期的に市民アンケート調査等を実施することにより、市民のニーズの動向等を把握し、市政に反映させる。											
成果指標	a. 市民意識調査の実施回数											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 回	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		-		-		-	
総合判定及び取組総括	A	予定していたとおり調査を実施し、調査結果を総合計画の進捗管理や新たな総合計画の策定等で活用した。新たな総合計画がスタートすることに伴い、市民意識調査の内容についても、今後検討が必要である。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 12 月から平成 29 年 1 月にかけて、無作為抽出した市内在住の満 16 歳以上の男女 3,000 人を対象に市民意識調査を実施し、得られた調査結果を報告書としてまとめた。概ね予定どおり、市民意識調査に係る事務を行うことができた。 平成 30 年度に、次期総合計画策定に係るアンケート調査等の調査業務を実施する必要があるため、平成 29 年度においては、予算要求等の準備事務を行う。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に市民意識調査を実施するため、予算措置を行った。 平成 30 年度末までに市民意識調査を実施する。施策の満足度や市民の意識、活動状況等を把握するとともに、次期総合計画策定に向けた基礎資料として活用していく。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 11 月から 12 月にかけて、無作為抽出した市内在住の満 16 歳以上の男女 6,000 人を対象に市民意識調査を実施し、2,428 人から回答を得た。得られた調査結果を基に報告書を作成した。 取組は完了しています。 										
	令和元年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	③ 協働のための環境整備

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	8	取組細項目	協働のマニュアルの充実									
内容	協働の指針をもとに協働事業を効果的に実施するために活用しやすいマニュアルを策定した。分かりやすい事例の追加などマニュアルの充実を図る。											
成果指標	a. 事例集等の作成 - - -											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. -	協働のマニュアル本編の完成	協働のマニュアル本編の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集の完成	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A			
総合判定及び取組総括	A	平成 28 年（2016 年）4 月に協働のマニュアル、平成 30 年（2018 年）3 月に協働の事例集をそれぞれ策定し、取組内容について達成することができた。マニュアルについては、宝塚市協働のまちづくり促進委員会の今後の審議内容を踏まえて、検証及び見直しを実施していく。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり促進委員会について、全体会を 5 回、協働のマニュアル策定部会を 2 回開催し、協働の事例集の作成に取り組んだ。 協働の事例集について、協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進め、年度内の完成を目指す。事例については、各団体に取材などを行い編集する。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり促進委員会について、全体会を 7 回、協働のマニュアル策定部会を 2 回開催し、協働の事例集の作成に取り組み平成 30 年 3 月に完成した。 「協働の事例集」が完成したことから、今後の取組について宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「協働の事例集」が完成したことから、市民説明会や職員研修のほか、イベント等での周知活動に努めた。 平成 28 年 4 月に完成した協働のマニュアルは 3 年ごとに全体を検証し必要な見直しを行うこととしているため、宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 「協働の事例集」等を活用し、市民説明会、職員研修会及び出前講座等での周知活動に努めた。 平成 28 年 4 月に完成した協働のマニュアルは 3 年ごとに全体を検証し、必要な見直しを行うこととしているため、宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 協働のマニュアルの検証及び見直しについては、宝塚市協働のまちづくり促進委員会の今後の審議内容を踏まえて、必要に応じて実施していくこととなった。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	③ 協働のための環境整備

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	9	取組細項目	協働のマニュアルを用いた「協働の指針」の職員研修会や市民説明会の実施									
内容	協働のマニュアルを活用して「協働の指針」の職員研修会や市民説明会を実施することにより、協働の指針の周知及び活用を図り、協働をさらに推進する。											
成果指標	a. 実施回数 - - -											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標 及び結果	a. 回	10	10	10	26	10	28	10	35	10	14	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A			
総合判定 及び 取組総括	A	多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」などの職員研修会や市民説明会を開催してきた。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、新しい生活様式に則した取組について検討しながら、引き続き実施していく。										
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、講義形式の研修を 2 回、ワークショップ形式の研修を 6 回実施した。市民説明会については 2 回開催した。職員研修会、市民説明会にもまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進している。 多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、「協働の指針」の職員研修会や市民説明会を開催する。また、平成 29 年度から新たな取組としてまちづくり協議会の定例会などに若手職員が参加する「地域活動きずな研修」を行う。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、5 月に事前研修会を開催し、6 月以降、市内 20 のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学び、10 月に情報・意見交換会、3 月に報告会を開催した。また、1 月に室長級職員を対象に職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、7 月と 2 月に行った。 多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、平成 30 年度は、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」、地域自治推進担当次長や一部未実施の職種の職員を対象とする職員研修会を実施するとともに、市民説明会を開催する予定。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、市内 20 のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んだ。また、5 月及び 1 月に地域自治推進担当次長を対象に、地域ごとのまちづくり計画の見直しに向けた研修会を開催した。2 月にはクリーンセンターの職員を対象とした職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、7 月と 2 月に開催した。 多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、令和元年度は、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」などを実施するとともに、市民説明会を開催し、市民と行政職員双方の協働への理解を促進していく。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、市内 20 のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んだ。また、5 月に若手職員、1 月に地域自治推進担当次長を対象に職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、10 月と 11 月に開催した。 多くの方に参加していただけるよう、令和 2 年度の説明会及び研修会等の実施内容を検討し、市民と行政職員双方の協働への理解を促進していく。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民説明会は開催を見合わせた。職員研修会については感染対策に配慮しながら 14 回実施するなど、新しい生活様式に即した形で出来ることを実施した。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	③ 協働のための環境整備

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	10	取組細項目	まちづくり協議会の合意形成システムづくりの支援								
内容	まちづくり協議会の組織、運営等に関する共通原則の整備に努め、組織内に執行機関(部会、役員会)とは別に、地域住民の意見を相当程度反映した意思決定ができる議決機関を設置するよう促す。										
成果指標	a. 議決機関のあるまちづくり協議会数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 協議会	9	9	12	9	15	9	18	9	20	9
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)	C		B		C		C		C		
総合判定及び取組総括	C	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努めるとともに、ガイドラインを活用した民主的な組織づくりやまちづくり協議会のブログ等による情報発信の充実について支援を行ってきた。議決機関を設置せずに、民主的な運営がなされているまちづくり協議会も複数存在することから、議決機関の増数を目的とした取組については、今後、見直しを検討していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努めた。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを作成した。 各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、平成 28 年度末に完成したまちづくり協議会ホームページのポータルサイトを活用し、引き続き支援を行い充実を図っていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めているほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行っている。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。 各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めたほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行った。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図った。 各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めたほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行った。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図った。 各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。 									

	令和2 年度	・新型コロナウイルス感染症の影響により書面やリモートなども活用した各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めた。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。
--	-----------	---

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参与と協働による行財政運営の推進
取組項目	③ 協働のための環境整備

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	11	取組細項目	地域ごとのまちづくり計画の見直しの支援								
内容	地域ごとのまちづくり計画の見直しを支援し、その計画を促進する。										
成果指標	a. 計画見直しが完了した協議会数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 協議会	-	0	0	0	10	0	20	20	20	20
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		B		C		A		A		
総合判定 及び 取組総括	A	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託及び地域自治推進担当次長による支援を行い、令和 2 年（2020 年）3 月にすべてのまちづくり協議会において見直しが完了した。今後は、同計画を協働で進めていくための仕組みについて、協働のまちづくり促進委員会、まちづくり協議会代表者及び庁内職員との意見交換を行いながら、構築していく。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努めた。また、平成 28 年 4 月に住民自治組織のあり方に関する調査専門委員から提出された報告書等を踏まえ、平成 29 年 1 月に「地域自治の推進に向けての今後の取組」を決定した。 平成 29 年 1 月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進する。まちづくり計画の見直しについては、支援業務委託も行き、地域に寄り添った的確な支援を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 1 月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進している。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、10 月 1 日から支援業務委託を開始しており、各まちづくり協議会の定例会等に職員と事業者が出向き支援を行った。 平成 29 年 1 月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進していく。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、支援業務委託を行うとともに、室長級職員 20 人を地域自治推進担当次長に任命（兼務）する。担当次長は、地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し、各まちづくり協議会での計画見直しを支援する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理もしながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援した。計画見直しをより円滑に進めるため、平成 31 年 1 月に、次長の意見交換会を行った。 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理もしながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援していく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理もしながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援した。令和 2 年 3 月に全てのまちづくり協議会において計画の見直しが完了した。 計画を実現していくため、計画の実施状況や実施予定などを市民と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みの構築を進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとのまちづくり計画について、進捗状況を市民と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みを構築するため、協働のまちづくり促進委員会、まちづくり協議会代表者及び庁内職員との意見交換を行いながら、検討を進めた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	③ 協働のための環境整備

進捗管理課：市民協働推進課

取組項目 No.	12	取組細項目	コミュニティ・ビジネスの育成								
内容	コミュニティ・ビジネスの育成を図ることにより、地域の諸課題を地域住民自らが解決できる地域づくりを目指す。										
成果指標	a. コミュニティ・ビジネスに係る相談件数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 件	180	236	185	282	190	230	195	279	200	289
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	これまで継続的に、市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行ってきた。今後も引き続き、支援を行うことにより、地域の諸問題を取組総括									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：公園河川課

取組項目 No.	13	取組細項目	公園アドプト制度の推進								
内容	市と自治会等地域ボランティア団体との間で協定を締結し、地域のボランティア団体が主体となって公園の管理を行う。										
成果指標	a. 管理協定を行った公園数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 公園数	48	48	48	48	48	55	49	61	49	65
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	1,050		1,050		1,050		3,000		3,600		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組む。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。 公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。 公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。 公園アドプト活動の主な担い手は高齢者層であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。 アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度比 4 公園をアドプト公園として増やすことができた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：道路管理課

取組項目 No.	14	取組細項目	道路アドプト制度の実施								
内容	地元の自治会、まちづくり協議会等との協働により、道路脇の低木の剪定や、歩道の清掃などを行う。現在、西谷地域において管理協定を締結している団体の数を維持するとともに、作業内容の見直しを図るなどの工夫をしながら、参加団体の増加に努める。										
成果指標	a. 管理協定を締結した団体数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 団体数	13	13	14	15	14	16	15	18	15	20
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		199		433		486		708		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	・平成 29 年度のアドプト合意書の締結に向けて、南部の 1 団体と実施に向けた協議を行った。 ・平成 29 年度は 1 団体のアドプト締結を目標に取り組みを進める。(平成 29 年 5 月 26 日に締結済み。)									
	平成 29 年度	・新たに市内 2 団体と道路アドプト合意書を締結した。 ・引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。									
	平成 30 年度	・新たに市内 1 団体と道路アドプト合意書を締結した。 ・引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。									
	令和元年度	・新たに市内 2 団体と道路アドプト合意書を締結した。 ・引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。									
	令和 2 年度	・新たに市内 2 団体と道路アドプト合意書を締結した。									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：市民協働推進課・各担当課

取組項目 No.	15	取組細項目	地域やNPO等との協働の推進								
内容	地域やNPO等との協働事業を推進することにより、新しい公共の領域の拡充を目指す。										
成果指標	a. 地域やNPO等との協働事業数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 事業数	630	653	660	670	690	685	720	671	750	490
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		B		B		
総合判定 及び 取組総括	B	市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努めた。 ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努めた。 ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」、平成 29 年度中に完成した「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。5月に5月末現在の協働事業実態調査により平成30年度の実績を把握した。 ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。6月の協働事業実態調査により令和元年度の実績を把握した。 ・「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により市民説明会は開催を見合わせたものの、職員研修会を実施した他、「協働のまちづくり推進条例」の紹介リーフレットを作成・配布し、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。7月の協働事業実態調査により、実績を把握した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：市民協働推進課・各担当課

取組項目 No.	16	取組細項目	きずなづくり推進事業補助金の効果的運用									
内容	市民活動を行う団体が、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に行うきずなづくりなどの公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。											
成果指標	a. 提案件数											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 提案件数	22	14	24	16	26	8	28	17	30	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）		C		B		B		B		E		
総合判定及び取組総括	C	市民活動団体が活用しやすくなるように制度改正を行った。今後は、コロナ禍の状況に合わせた活動支援の他、市民への制度の周知に努めるとともに、市民にとってより使いやすい補助金事業になるよう取り組んでいく必要がある。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請があった 14 件の事業のうち、10 件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。 制度の市民への周知に努め、一層の活用を図っていく。また、きずなづくり推進事業審査会の意見も踏まえ、小規模な市民活動団体にとって、より活用しやすい制度となるよう改善を図る。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請があった 16 件の事業のうち、11 件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。 効果的運用に向けて、地域に密着した活動を行っている市民活動団体にとってより活用しやすい制度に改める。より多くの事業提案がされるよう補助金制度の市民への周知に努め、市民の公益的活動を支援する。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は県政 150 周年記念県民連携事業の影響から申請件数が減少したため、地域密着型事業の再募集を行い、1 事業を採択した、今年度採択した計 8 事業について、補助金を交付するとともに事業実績を確認した。また、新たな取り組みとして、採択事業の内容を市ホームページで情報発信した。 採択事業団体に行ったアンケート結果を踏まえ、募集要項の配布時期を早めた。また、採択事業の内容を市ホームページで情報発信するなど、制度の周知に努めることにより、申請を促すなど、市民の公益的活動を支援していく。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請があった 17 件の事業のうち、11 件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。 令和 2 年度より行政提案型事業について申請しやすくなるよう、制度改正を行った。より多くの事業提案がされるよう補助金制度の市民への周知に努め、市民の公益的活動を支援する。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、募集の中止を行ったが、新たな形での「きずなづくり」に取り組んでいくため、コロナ禍での新しい生活様式に即した取り組み事例の募集を行った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：市民協働推進課・各担当課

取組項目 No.	17	取組細項目	きずなの家事業の推進								
内容	老いも若きも集える温かい地域の居場所「きずなの家」を市民団体などが開設する事業に対して助成を行う。										
成果指標	a. きずなの家事業の助成件数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 助成件数	7	7	8	7	9	7	10	7	10	6
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	C	平成 30 年度以降の募集状況などから、令和 2 年度以降は新たな募集は行わないこととし、今後の地域の居場所づくりは、関係部及び関係機関との連携のもと、サロン事業や他の補助・助成制度において効果的な展開を図っていく。また、現在認定しているきずなの家が補助終了後も事業継続されるよう、認定団体や関係課等と連携し検討を行っていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、1 件の新規団体を認定した。認知度向上のため広報たからづかで紹介記事を隔月で掲載するとともに、各きずなの家を紹介するパンフレットを作成した。また、3 ヶ月に一回行っているきずなの家連絡会に庁内関係各課にも出席を依頼し、より効果的な運営を図った。 きずなの家のパンフレットや広報誌などを利用して認知度を高めるとともに、きずなの家連絡会に庁内関係各課へも出席を依頼し、効果的かつ継続的な運営を図る。また、平成 30 年度も新規募集を行うが、自立性及び継続性の観点から補助内容の見直しを検討する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 6 月に 1 か所が閉鎖となったが、近隣で同様の取組が継続されている。8 月には新たに 1 か所が開設され、現在、7 か所のきずなの家が運営を行っている。きずなの家の利用者数は増加しており、地域住民の交流の場として、老いも若きも集える地域における居場所を提供することで、地域住民の福祉の向上に寄与している。 継続性、自立性のある事業とするため、平成 30 年度以降の新規開設について家賃補助を廃止し、開設準備補助を行う。また、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 継続性、自立性のある事業とするため、平成 30 年度以降の新規開設について家賃補助を廃止し、開設準備補助を行うなど、補助内容の見直しを行った。平成 30 年度は新規申請が 1 件あったが、開設には至らなかった。現在、7 か所のきずなの家を認定している。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進めるとともに、県営住宅の利活用について県と協議を行った。 令和元年度も新規認定に向けて募集を行うとともに、応募状況などを勘案し、今後の方向性についての検討を行う。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進めるとともに、県営住宅の利活用について県と協議を進めていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定団体を募集したところ、複数件の相談はあったものの申請には至らず、新規開設は無かった。令和元年 10 月末で 1 団体が認定を終了しており、令和元年度末時点で 6 件のきずなの家を認定している。また、既存の認定団体について補助期間終了後も事業継続されるよう、県営住宅の利活用も含め協議を進めている。 平成 30 年度以降の募集状況などから、令和 2 年度以降は新たな募集は行わないこととし、今後の地域の居場所づくりは、関係部及び関係機関との連携のもと、サロン事業や他の補助・助成制度において効果的な展開を図っていく。また、現在認定しているきずなの家が補助終了後も事業継続されるよう、認定団体や関係課等と連携し検討を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 7 月末に 1 団体の補助期間が終了したが、関係課及び関係機関との連携のもと、県営住宅の空室を利用して事業を継続している。また、令和 3 年 3 月に 1 団体の認定を終了し、令和 2 年 									

		度末時点で5件のきずなの家を認定している。他の既存認定団体についても、補助期間終了後も事業継続されるよう、他の補助・助成事業の活用も含めて検討及び協議を行っている。
--	--	--

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.	18	取組細項目	総合計画の策定								
内容	市民と行政がまちづくりの課題や目指すべき方向性を共有するとともに、協働により施策を推進し、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりに取り組むため、市の最上位計画である総合計画を市民との協働のもと策定する。										
成果指標	a. 計画策定の時期										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		B		B		
総合判定及び取組総括	B	令和 2 年度は、宝塚市総合計画審議会による審議を進め、2~3 月にかけてパブリック・コメントを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、策定スケジュールを遅らせることとしたが、概ね順調に計画策定を進めることができた。今後、審議会からの答申を経て、市議会に基本構想の策定にかかる議案を提出し、計画を策定する。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 次総合計画後期基本計画策定に係る総合計画市民のつどいを開催し、後期基本計画の周知を図るとともに、次期総合計画策定時における協力の呼びかけを行った。また、3 月開催の総合計画をテーマとした出前講座でも協力の呼びかけを行った。 平成 29 年度においては、平成 33 年度にスタートする次期総合計画策定に向け、計画内容やスケジュール、庁内体制等について検討を行うとともに、平成 30 年度以降の予算要求等の準備事務を進める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画の策定に向け、まずは策定方針を決定する必要があると、知識経験者等で構成する総合計画検討懇話会で意見聴取を行った。その他、計画策定に向けた予算措置を行った。 引き続き、総合計画検討懇話会で意見聴取を行い、平成 30 年 6 月までに次期総合計画の策定方針を決定する。決定後、同方針に基づき計画策定を推進する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画の策定に向けて、平成 30 年 6 月に策定方針を策定、同年 9 月に策定支援業務委託を締結、同年 11 月に庁内プロジェクト・チームを設置、2 月より市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」を開催、3 月に総合計画審議会設置のための条例改正を行うとともに、基礎調査報告書を作成した。 次期総合計画策定方針に基づき、計画策定を推進する。市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」を開催し、本市の将来像等についての提言書を提出いただく予定。また、宝塚市総合計画審議会による審議を開始する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7 月に市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」より、本市のめざすまちの姿などについて取りまとめた提言書を提出いただいた。また、同年同月より、宝塚市総合計画審議会による審議を開始、令和 2 年 1 月に基本構想の中間答申を受けた。なお、同年 3 月に開催を予定していた宝塚市総合計画審議会は、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、開催を延期した。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、宝塚市総合計画審議会の開催方法や、策定スケジュールの見直しについて検討を行いつつ、計画づくりを進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、令和 2 年 5 月及び令和 3 年 1 月の総合計画審議会を書面にて開催した。また、同感染症の影響を考慮した計画づくりに取り組むため、策定スケジュールの見直しを行い、策定期間を令和 3 年 6 月下旬から 7 月上旬へ延期する方針を決定し、9 月から宝塚市総合計画審議会を再開させ、2 月から 3 月にかけてパブリック・コメントを実施した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：人権男女共同参画課

取組項目 No.	19	取組細項目	非核平和都市推進事業								
内容	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和特別講演会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組む。										
成果指標	a. 非核平和都市推進事業の参加者数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 参加者数	1,725	1,725	1,800	1,720	1,900	1,498	2,000	1,218	2,164	330
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	B	平和事業検討委員と協働して市民のみなさんに平和の大切さを認識してもらえよう、事業を展開できた。戦後生まれの市民が大半を占めることを踏まえ、特に次世代を担う子どもたちに、平和の大切さ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことが今後の課題である。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終戦 70 周年記念事業を実施した平成 27 年度に比べ、平成 28 年度は事業内容を縮小したため参加者が減少した。 ・ 引き続き、市民への平和の意識の浸透等が図れるよう事業の充実に努める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和特別講演会、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等を実施した。 ・ 引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえよう事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえよう努める。また、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める平和首長会議の署名活動に取り組む。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等の事業を実施した。平和パネル展において市内小中学校の児童生徒による作品展を実施した。 ・ 引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえよう、平和事業検討委員会と協働して事業を企画し、事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえよう市内小中学校の作品展は次年度も継続する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等の事業を実施した。終戦記念日のつどいを台風により中止となり、例年より参加者数が見込めなかった。 ・ 引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえよう、平和事業検討委員会と協働して事業を企画し、事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえよう市内小中学校の作品展は次年度も継続する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、平和映画会、平和アニメ映画会、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどいを中止とした。広島原爆忌・長崎原爆忌・終戦記念日・国際平和デーにおける黙とう、市内史跡・戦跡めぐり、平和を願う市民のつどいを実施した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：人権文化センター

取組項目 No.	20	取組細項目	解放文化祭の開催								
内容	差別や偏見のない社会づくりを目指して開催する解放文化祭の企画立案、実施運営について、地元団体、施設利用者、関連学校で構成する実行委員会により取り組む。										
成果指標	a. 解放文化祭の参加者数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 参加者数	6,746	6,746	3,650	5,521	6,950	6,701	7,050	6,701	7,153	2,921
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)	C		A		A		B		E		
総合判定及び取組総括	A	くらんど人権文化センターは 10 月 29 日から 10 月 30 日に開催 (参加者 1,839 人)、まいたに人権文化センターは 11 月 5 日から 11 月 6 日に開催 (参加者 1,082 人) し、人権問題について、意識の向上及び啓発となるよう努めた。ひらい人権文化センターについては、施設規模から新型コロナウイルス感染拡大予防について、十分な対策を講じることが困難であることから中止となった。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、くらんど人権文化センターで 10 月 27、28 日に、まいたに人権文化センターで 11 月 10、11 日に、ひらい人権文化センターで 11 月 11、12 日に解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、3,199 人、1,924 人、1,623 人で、3 館の参加者数は合計 6,746 人となった。 引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、まいたに人権文化センターで 11 月 9、10 日に、ひらい人権文化センターで 11 月 10、11 日に、くらんど人権文化センターで 2 月 8、9 日に解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、2,038 人、1,776 人、1,707 人で、合計 5,521 人となった。 引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は、くらんど人権文化センターで 10 月 25、26 日に、まいたに人権文化センターで 11 月 8、9 日に、ひらい人権文化センターで 11 月 9、10 日に、解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、3,114 人、2,069 人、1,518 人で、合計 6,701 人となった。 引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、くらんど人権文化センターで 10 月 24 日～10 月 25 日(参加者 2,587 人)、まいたに人権文化センターで 11 月 7 日～11 月 8 日(参加者 2,217)、ひらい人権文化センターで 11 月 8 日～11 月 9 日(1,463 人)に開催した。 引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各センターにおいて、解放文化祭実行委員会を開催し、実施の検討及び企画立案の調整等を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：公園河川課

取組項目 No.	21	取組細項目	緑化（花）活動の推進								
内容	地域の緑化団体が管理する花壇について、一年草だけでなく宿根草や低木を用いるなどローメンテナンス、ローコストの花壇運営を目指しながら、地域緑化団体と協働して特色ある花壇を創造していく。										
成果指標	a. 地域緑化団体数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 団体数	115	115	115	115	115	113	115	112	116	113
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		B		B		B		
総合判定及び取組総括	A	今後は、宿根草や多年草を用いたローメンテナンス花壇の充実を図ることで、持続可能なまちかど花壇の実現を図る。その技法を緑化団体に定着させるため、講習会を開催していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。 ・後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。 ・後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけ、参加へのきっかけづくりを行っていく。 ・後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。 ・地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のフェスティバルについては、令和 3 年度より中止とした。 ・緑化団体に対しては、花苗配布や肥料配布を行い、まちかど花壇の充実を図った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：都市計画課

取組項目 No.	22	取組細項目	違反広告物除却市民ボランティア活動								
内容	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物について、市が行う除去・回収に加えて、景観保持のために、地域の市民ボランティアが除却活動を行う。										
成果指標	a. 認定した活動団体数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 団体数	8	8	11	7	15	7	19	7	22	7
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		C		B		B		C		
総合判定及び取組総括	C	これまで、市民ボランティア活動団体の認定を含め、市民への地道な啓発活動を続けてきた。今年度も継続して市民の関心を高め、理解を深めることに努める。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアの活動は、除却数 90 枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めている。 市民ボランティア活動団体の認定をふくめて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアの活動は、約 20 枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めている。 市民ボランティア活動団体の認定をふくめて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアの活動は、約 40 枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めた。 市民ボランティア活動団体の認定を含めて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア活動団体は、約 15 枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため、市民ボランティア活動団体を増やすため広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行うなどの募集に努めた。 市民ボランティア活動団体の認定を含めて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止により、市民ボランティア活動団体の活動実施を自粛した。そのため今年度の撤去成果は無かった。また、市民ボランティア活動団体を増やすため広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行うなどの募集に努めた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：高齢福祉課

取組項目 No.	23	取組細項目	いきいき百歳体操の実施								
内容	高齢者が要介護状態になることを防ぐため、また要支援・要介護認定を受けている方も、できるだけ住み慣れた地域で過ごし続けるために、老人クラブ・自治会・マンション管理組合・サロンなどで、住民主体の介護予防活動に取り組む。										
成果指標	a. 実施箇所数 - - -										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 箇所	72	69	99	101	106	127	113	137	120	139
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-										
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		C		C		
総合判定 及び 取組総括	B	市民による自主的な活動として周知・認知され、活動についても行政の関与なく取り組まれている。現在のコロナウイルスの影響下において活動自粛となっている団体も多いが、介護予防の必要性と方法を発信し、今後の再開支援を行い、ICTの活用を検討する。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防の取り組みで、平成 28 年度は 25 グループが立ち上がった。体力測定を行い効果判定や継続支援を行った。 【H28 指標未達成理由】 グループの立ち上げは市民からの手上げによっているため、広報及び啓発に努める必要がある。 ・①市内のリハビリテーションの専門職員を有する病院や施設と連携して体操の継続支援を行う。 ②生活課題が多い地域やリーダーのいない地域での立ち上げ支援を行う。 ③認知症や閉じこもりの高齢者を受け入れる地域づくりを行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の必要性について普及啓発を行い、新たに 32 グループが立ち上がった。運動方法の崩れや途中参加者が専門職員の指導を受けないまま運動をしており、運動の質の確保が課題。 ・理学療法士・作業療法士を有する病院や介護施設の理解と協力を得て、専門職が地域に出向き住民活動の支援をする仕組みをつくる。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30(2018)年度 新規に 26 グループが立ち上がり、合計 127 グループがいきいき百歳体操を週 1 回～2 回のペースで実施している。継続支援として 8 法人(10 事業所)と協定を結び、平成 26 に立ち上がった 15 グループに年間 2 回、理学・作業療法士の派遣をして運動方法の助言と指導を行った。また、歯科衛生士・栄養士・薬剤師等の専門職の派遣も行き、健康講座を実施した。 ・専門職が地域のいきいき百歳体操の現場に参加することにより、専門職の視点での地域の課題を把握して解決策の話し合いの場を持つ。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規グループの立ち上げ支援と、既存グループへの継続支援を実施した。 ・新型コロナウイルスの影響で 2 月末から活動を自粛しており、自粛中の介護予防や再開に向けての支援を検討していく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で取り組める介護予防についてパンフレット・DVDの配布・動画をホームページに掲載・J コムで放映などを利用して情報提供②グループでの活動再開時には再開支援として巡回指導③電話やメールでの相談対応 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：健康推進課

取組項目 No.	24	取組細項目	健康づくり推進員制度								
内容	健康づくり推進員の活動を支援するとともに、地域での介護予防などについての教室実施の参加者募集などを実施してもらい、介護予防の活動を支援する。										
成果指標	a. 健康づくり推進員への研修会 - - -										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 回	3	3	3	3	3	3	3	2	3	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		E		
総合判定 及び 取組総括	B	感染症の状況を注視しながら支援方法を検討してきたが、再開の目途はたっていない。									
各年度 における 取組や 課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度については、1 回目を 7 月 13 日（木）に、2 回目を 9 月 24 日（土）に実施し、3 回目については平成 29 年 2 月 2 日（木）に実施した。 引き続き推進員活動の支援を実施するとともに、欠員となっている地区については粘り強く推進員の選出を依頼する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 1 回目を 8 月 25 日（金）に、2 回目を 11 月 18 日（土）に、3 回目を 2 月 23 日（金）に実施した。 引き続き推進員活動の支援を実施していく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 1 回目を 8 月 23 日（木）、2 回目を 11 月 10 日（土）、3 回目を 2 月 14 日（木）に実施した。 引き続き、推進員活動の支援を実施する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 1 回目は 8 月 19 日、2 回目は 2 月 20 日に実施した。9 月 21 日は健康たからづか 21 特別講演会を開催したが、1 回目と日程が近いことから研修会と位置付けていない。 引き続き推進員活動の支援を実施していく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 研修会は開催せず、4 月、10 月に運動、食事、口腔の健康づくり資料を送付して自宅で可能な健康づくりの情報を提供した。12 月 31 日をもって、いったん活動を休止している 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：健康推進課

取組項目 No.	25	取組細項目	乳幼児健診の未受診児等訪問制度								
内容	民生委員・児童委員に対し、受診勧奨や子育て状況の把握を目的として、乳幼児健康診査未受診児への家庭訪問を依頼するなど、協働で育児支援に取り組む。										
成果指標	a. 4 か月健康診査受診率										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. %	98.0	97.5	100.0	98.8	100.0	98.4	100.0	98.1	100.0	96.7
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	B	感染症の状況により、民生委員による未受診児の家庭訪問は 8 月から 12 月の 5 か月間の実施となった。引き続き取り組む。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の受診率は、97.5%である。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られ、平成 28 年度は全ての乳児の状況が把握できた。また、健診の時期に里帰り中や入院中で受診できない場合は、里帰り中の児については、里帰り先の市町で健診を受けられるよう市町間で依頼したり、入院中の児については、保健師が健診前や退院後に赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。 引き続き実施する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度の受診率は、98.8%である。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られ、平成 29 年度は全ての乳児の状況が把握できた。里帰りや入院中で受診できない乳児が一定数いるため、その場合は里帰り先の市町に健診受入を依頼したり、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。 引き続き実施する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の受診率は 98.4%で、国が目指す 98.0%を上回っている。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られており、全ての乳児の状況が把握できた。里帰りや入院中で受診できない乳児については、里帰り先の市町への健診受入の依頼や、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。 引き続き実施する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の受診率は 98.1%で、国が目標とする 98.0%を上回っている。未受診者への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員の協力が得られている。里帰りや入院で受診できない乳児については、里帰り先の市町に健診受入を依頼したり、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるよう取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の影響により、3 月は、未受診児への家庭訪問は実施できなかった。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、4 か月児健診と 10 か月児健診は個別医療機関への委託、1 歳 6 か月児健診と 3 歳児健診は少人数制・予約制で集団健診として実施した。受診率は例年と比較すると微減している。未受診者への受診勧奨や子育て支援情報の提供は、全地域において民生委員の協力が得られており、入院や里帰り、感染症の影響で受診を控える乳児については、保健師が電話や訪問などで相談に応じるなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるよう取り組んでいる。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：子ども家庭支援センター

取組項目 No.	26	取組細項目	地域による宝塚市立子ども館の運営								
内容	第6ブロックの3つのまちづくり協議会が、「地域の子育て支援事業を地域が主体的に取り組む」という共通の目的のために立ち上げた第6ブロック子ども館協議会により、3つの子ども館の運営を行う。										
成果指標	a. 子ども館数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 館	3	平成22年度において設置済み。	3	3	3	3	3	3	3	3
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 山本山手、ひばり、中山台の3つのコミュニティ等で構成された「第6ブロック子ども館協議会」を指定管理者として指定し、地域に密着した運営を行うとともに子ども館職員の定着率改善のため、臨床心理士の助言指導や職員研修等による職員の資質向上に引き続き務めた。 平成30年度継続実施。 									
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度において、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 平成22年度において、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：環境政策課・生活環境課

取組項目 No.	27	取組細項目	宝塚を美しくする市民運動								
内容	市民が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行う。										
成果指標	a. 一斉清掃の参加者数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 人	66,000	67,831	67,000	69,032	68,000	66,889	69,000	66,321	70,000	8,374
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		A		B		B		E	
総合判定及び取組総括	B	今後も社会の状況を見ながら実施方法について検討する。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は 5 月と 11 月に実施し、前年よりも多くの市民の参加を得られた。春と秋の一斉清掃は多くの市民・事業者に定着しつつあるが、引き続き参加を呼び掛ける必要がある。 春と秋の一斉清掃は多くの市民に定着しつつあるが、街頭キャンペーンなどを通じて広く周知し、自治会等の加入の有無にかかわらず、さらに多くの市民・事業者に参加を呼び掛ける必要がある。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は 5 月と 11 月に実施し、前年よりも多くの市民の参加を得られた。多くの市民・事業者に定着しつつあるが、引き続き参加を呼び掛ける必要がある。 引き続き、関係団体などを通じて啓発を行っていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 例年通り実施し、66,889 人に参加してもらったことができたが、前年度よりは減少した。引き続き参加を呼び掛ける必要がある。 多くの市民に定着していると考えているが、今後は事業者の参加を呼び掛けるための検討を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 例年通り実施し、66,321 人に参加してもらったことができたが、前年度よりは減少した。また、事業者にも活動の周知と参加を促す内容のアンケートを実施した。 多くの市民に定着していると考えているが、今後は上記で実施したアンケートをもとに事業者が参加しやすい方法について検討を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本事業を共催している自治会連合会・自治会ネットワーク会議と協議のうえ、春季・秋季ともに一斉清掃の開催を中止とした。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：道路管理課

取組項目 No.	28	取組細項目	宝塚を美しくする市民運動(道路側溝土砂清掃)への市民参加の促進								
内容	宝塚を美しくする市民運動(市民一斉清掃)の主旨・効果等について一層のPRを図ることにより、市民と連携・協力した道路側溝清掃活動などによる都市美化を推進する。										
成果指標	a. 土砂回収・処理量(年間)										
	-										
	-										
	-										
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. トン	78	97	79	108	80	97	81	74	41	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額(千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況(各年度判定)	A		A		A		A		E		
総合判定及び取組総括	B	引き続き、宝塚市を美しくする市民運動を実施する。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施した。 今後も継続して取組を行っていく。 									
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施した。 春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施する。 									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施した。 春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施した。 春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施する。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で宝塚を美しくする市民運動を実施することが出来なかった。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：クリーンセンター管理課

取組項目 No.	29	取組細項目	再生資源集団回収奨励金交付制度									
内容	古紙、布などの再生資源の集団回収を実施する地域団体等に対し、再生資源回収奨励金を交付することにより、ごみの減量、集団回収の推進、再生資源の資源化の確保及びごみ問題に関する意識の高揚並びにコミュニティ活動の振興を図る。											
成果指標	a. 実施団体数（登録団体のうち、実際に活動している団体数）											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 組	368	367	368	365	368	369	368	371	368	357	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）		B		B		B		A		B		
総合判定及び取組総括	B	少子高齢化に伴い、活動停止団体が増える一方、自治会、管理組合の増加により 360 団体前後の活動が維持できている。新聞購読者数の減に伴う回収量減となっているものの年間 5000 t 以上の資源化は市の廃棄物処理に大きく貢献しており、今後も継続すべき事業である。課題としては古紙市場の低迷化による団体数の維持。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月から 12 月までの活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。 ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行く。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、年間の活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。 ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、1 月から 12 月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。 ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。 ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：商工勤労課

取組項目 No.	30	取組細項目	宝塚サマーフェスタによる市民交流の促進								
内容	出演団体等で組織する宝塚フェスタ実行委員会が主体となり宝塚サマーフェスタを開催し、市民同士の交流や絆づくりをより一層促進する。										
成果指標	a. 入場者数及び参加者数等										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 人	26,000	26,000	26,000	26,000	28,000	30,000	28,000	30,000	26,000	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		E		
総合判定及び取組総括	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視しながら、今後実施形態を含め検討していく必要がある。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会事務局を市が担い、8月24日「宝塚サマーフェスタ 2016」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、県立宝塚東高校チアリーディング部による演技や市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「市民総踊り」では、特設やぐらを組み、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」「企業協賛音頭」の演奏がおこなわれた。「企画部門」においてくまモン、くまモン隊によるステージパフォーマンスがおこなわれた。今後として継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに市民ニーズを把握しつつ、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。 ・実行委員会事務局を市が担い、8月21日「宝塚サマーフェスタ 2017」を開催予定。「メインステージ」において伝統芸能、YOSAKOI 踊り、フラダンス、キッズダンスなど市内で活躍する団体の出演を予定しており、出演者は公募により決定する。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる新宝塚音頭、河内音頭、企業協賛音頭の演奏を予定、「企画部門」において市歌・讃歌の披露、子ども向けアトラクションなどの実施を予定している。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会事務局を市が担い、8月21日「宝塚サマーフェスタ 2017」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、県立宝塚東高校チアリーディング部による演技や市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」「企業協賛音頭」の演奏がおこなわれた。「企画部門」においては「働くクルマ大集合」として自衛隊や警察、消防車両等を公園内に展示し多くの子供達から好評であった。今後として継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに市民ニーズを把握しつつ、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。 ・実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ 2018」を開催予定。「メインステージ」において伝統芸能、フラダンス、キッズダンスなど市内で活躍する団体の出演を予定しており、出演者は公募により決定する。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんまたは他の演者による新宝塚音頭、河内音頭、企業協賛音頭の演奏を予定、「企画部門」において市歌・讃歌の披露、子ども向けアトラクションなどの実施を予定している。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ 2018」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習の成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショー等を実施した他、チャリティーチケットの販売を行った。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今後については、フェスタを継続実施していくため、フェスタ事務局の市職員の負担を軽減し、イベント実施に長けた民間業者への委託や市民等の自主運営において実施する事業となるよう取り組んでいく。 ・今後については、フェスタを継続実施していくため、フェスタ事務局の市職員の負担を軽減し、イベント実施に長けた民間事業者への委託や市民等の自主運営において実施する事業となるよう取 									

	り組んでいく。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ 2019」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショーが行われた。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今年度より、市民等による自主運営を試みた結果、遂行することができ、事務局の市職員の負担も軽減された。 ・今後については、フェスタを継続実施していくために、市民等の自主運営の方法を続けていくかどうか、他の方法も模索しながら、よりよい体制となるよう検討していく。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来場者やステージ出演者、従事者等の安全を考慮し、当年度のサマーフェスタの開催を中止した。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：救急救助課

取組項目 No.	31	取組細項目	応急手当普及員による救命講習の推進									
内容	救命講習を実施する指導者として応急手当普及員を養成し、普及員による地域、事業所などでの救命講習を積極的に展開することによって、受講者(バイスタンダー)数の増加を目指し、市民の救命救護力の向上を図る。											
成果指標	a. 普及員資格習得者数											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 人	86	89	90	94	94	100	98	110	100	110	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)	-											
進捗状況 (各年度判定)	A		A		A		A		E			
総合判定及び取組総括	A	応急手当普及員資格取得者数については、目標を達成しているが、継続して応急手当普及員の養成を行い、応急手当普及員による救命講習の推進を図るとともに市民救護体制及び救命率の向上を目指す。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及員養成講習を開催し、養成総数 89 名とした。また、消防機関と普及員が協働で救命講習を実施するための「応急手当普及員活動に関する連絡体制要領」構築後は、1,163 名の市民に対し、延べ 90 名の普及員が、消防機関と合同で救命講習を行った。しかし、資格取得後の連絡体制を構築したものの協力を得られない普及員もあることから、協働事業の充実を図る方策についても検討が必要となる。 ・ 応急手当普及員の養成を継続して実施し、普及員と消防機関と合同で救命講習を含む応急手当普及啓発事業をより多く開催していく。あわせて普及員との連携体制を充実させ、普及員が単独で救命講習が開催できるような取組も推進していく。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及員養成講習を開催し、養成総数 94 名とした。消防機関と応急手当普及員が協働で救命講習を実施するための「応急手当普及員活動に関する連絡体制要領」を作成し、延べ 104 名の応急手当普及員が、消防機関が開催する 60 回の救命講習に参加し、2,103 名の市民に対して応急手当の普及を行った。また、応急手当普及員が単独で開催した救命講習は 8 回で、延べ 16 名の普及員が 250 名の受講者に対して応急手当の普及啓発に尽力した。今後は、応急手当普及員が地域のコミュニティー等で如何にして独自で救命講習を開催し普及啓発の幅を広げていくのかが一つの課題であり、消防の支援策についても検討する必要がある。 ・ 応急手当普及員の養成を継続して実施し、普及員と消防機関と合同で救命講習を含む応急手当普及啓発事業をより多く開催していく。あわせて普及員との連携体制を充実させ、応急手当普及員が単独で救命講習が開催できるような取組もより一層、推進していく。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及員講習を開催し、養成総数 100 名とした。応急手当普及員の活動状況は、延べ 117 名の応急手当普及員が消防機関と協働して 58 回の救命講習を開催し、1,850 名の市民に対して応急手当を指導した。また、延べ 23 名の応急手当普及員が単独で、16 回の救命講習を開催し、524 名の市民に対して応急手当を指導した。今後は、更なる応急手当普及員間のネットワークづくりを促進するとともに、社会的貢献に資する体制の構築により、応急手当の普及促進を図る必要がある。 ・ 市内の事業所等において、自主的な講習の開催を促進するため、応急手当普及員の養成講習会を開催する。また、応急手当普及員間のネットワーク構築について、消防機関との連携を充実させる。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及員講習を開催し、養成総数 110 名とした。応急手当普及員の活動状況は、延べ 76 名の応急手当普及員が消防機関と協働して 48 回の救命講習を開催し、1,096 名の市民に対して応急手当を指導した。また、延べ 9 名の応急手当普及員が単独で、9 回の救命講習を開催し、171 名の市民に対して応急手当を指導したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 2 月末から全ての救命講習を中止し、応急手当普及員が参加予定であった救命講習 2 回についても中止した。今後は、更なる応急手当普及員間のネットワークづくりを促進するとともに、社会的貢献に資する体制の構築により、応急手当普及啓発の促進を図る必要がある。 ・ 特定の応急手当普及員による活動実績が多くを占めるため、活動実績の少ない普及員への呼びか 										

		けや新規養成の応急手当普及員に活動主旨を十分に理解していただき、応急手当普及事業の拡充を図る。
	令和2年度	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度にあっては、一部講話を主体とした救命講習を除いて、実技指導が伴う全ての救命講習を中止したことで、応急手当普及員講習及び、応急手当普及員が行う講習も実施出来なかった。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：学校教育課

取組項目 No.	32	取組細項目	学校園安全推進事業								
内容	地域と連携した防災訓練を行い、自主防災組織と学校の連携を確認し、児童生徒と地域の方が協力し、土のう作り訓練や段ボールベッド作成訓練、炊き出し訓練などを行う。										
成果指標	a. 地域と連携した防災訓練を行った学校数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 校	31	31	37	33	37	34	37	34	37	28
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		B		B		B		E	
総合判定及び取組総括	B	地域と合同で防災訓練、防災教育を行うことにより、学校と地域の連携を図ることができた。今後も学校に実施を呼び掛けていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、市内の公立小中特別支援学校 37 校中、31 校が地域と連携した防災訓練を実施した。昨年度より実施校数は 5 校増えたが、全校実施には至らなかった。平成 29 年度も全校実施に向けて取組を継続していく。 平成 29 年度は、全 37 校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、市内の公立小中特別支援学校 37 校中、33 校が地域と連携した防災訓練を実施した。小学校・特別支援学校では全校（25 校）実施されたが、中学校では 8 校の実施となった。 平成 30 年度は、全 37 校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した防災訓練を、小学校・特別支援学校では 25 校、中学校では 9 校が実施した。 地域と連携した防災訓練の全 37 校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について 7 月に周知した。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した防災訓練を、小学校・特別支援学校では 25 校、中学校では 9 校が実施した。 令和 2 年度は、全 37 校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した防災訓練を、小学校・特別支援学校では 20 校、中学校では 8 校が実施した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：学校教育課

取組項目 No.	33	取組細項目	たからづか寺子屋事業								
内容	地域の人材を活用し、子どもたちの基礎学力の向上のため、学習補助を行う。										
成果指標	a. たからづか寺子屋事業を実施している小学校数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 校	11	11	12	12	15	14	20	14	24	9
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		A		B		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	地域人材の高齢化等の理由で人材確保が困難になっている。地域に広く周知し、一定の人材確保を図っていく。また、今後もコロナ禍においても安心して実施できる場の設定していく必要がある。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度実施予定校 15 校中の 4 校に対し速やかな実施を提案したが、地域人材の高齢化等で体制が構築できず実施には至らなかった。地域人材の確保が喫緊の課題である。 現在実施している学校については継続実施を依頼する。また未実施校については、事業内容について理解を求め事業拡大を図る。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施校については来年度以降の継続実施を依頼している。未実施校については、地域人材の確保等が課題としてあげられるので体制づくりについて理解を求めていく。 昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求めていく。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請していく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度実施予定校 15 校中の 1 校に対し速やかな実施を提案したが、地域人材の確保が困難なため、実施には至らなかった。地域人材の確保が喫緊の課題である。今年度実施校に対しては、来年度以降の継続実施を依頼している。 昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求める。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度実施した 1 4 校については、活動ができ、子どもの基礎学力定着に寄与できた。 実施している学校については来年度についても継続してできるように要請する。未実施の学校についても人材確保の課題があるが、事業内容の理解を求め事業拡大を図る。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 1 4 校実施の計画であったが、コロナの感染防止のため、実施は 9 校にとどまった。活動をとおして、子どもの基礎学力定着に寄与できた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：社会教育課

取組項目 No.	34	取組細項目	学校支援ボランティア活動の推進								
内容	各校に学校支援地域本部を設け、ボランティアによる学校支援活動を推進する。学校とボランティアの連絡・調整を行うコーディネーターについて、全小・中学校への配置を目指す。										
成果指標	a. コーディネーターの配置校										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 校	9	9	14	9	16	9	18	10	20	11
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		C		C		
総合判定及び取組総括	C	地域と連携した学校支援の取組みは今後も必要であり、安定的な事業運営のための補助制度の継続を県に求めるとともに、ボランティアやコーディネーターなどの人材の確保に引き続き努めていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。学校現場においても、コーディネーターの必要性は認識していることから、協力してコーディネーターの人材の発掘に努めた。 引き続き、総括コーディネーターと共に学校を訪問し、事業の趣旨説明と学校現場の状況把握を行い、コーディネーターを担う人材の発掘に努める。現在活動しているコーディネーターが高齢化している学校もあり、PTA関係の理解と協力についても検討していく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア研修会の1回目では、多くのボランティアが関わる登下校見守りにおける安全対策など実技を含めた研修を行った。2回目では、実際にボランティア活動している人の実践例を共有し、意見交換を図った。 課題としては、学校とボランティアをつなぐ地域コーディネーターの必要性が高まる中、その役割を担う人材の発掘に苦慮している。 引き続き、学校訪問により学校と連携しながら地域コーディネーターの人材発掘を図るとともに、ボランティア研修会等の機会を活用して人材の情報等を収集する。また、コミュニティ・スクールにおける地域コーディネーターの役割等を検討する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア登録者説明会・相談会」では、新規の登録者だけでなく、個人で登録しているボランティアも含めて開催した。第1回ボランティア研修会では、登下校の見守り活動における安全や誘導旗の使い方などについて、警察等と連携して実施した。第2回は、実際に長年ボランティア活動している人の実践例を共有し、意見交換を図った。また、新規コーディネーター発掘に向けて、総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。昨年度より学校支援ボランティア登録者数は減少したが、実施した学校数、活動回数は増加しており、学校支援の取組が進んでいる。 引き続き、総括コーディネーターと共に学校を訪問し、事業の趣旨説明と学校現場の状況把握を行う。今年度は新しく校長が就任した学校を中心に行っていたが、今後はコミュニティ・スクールを実施する学校の状況を把握し、コーディネーターを担う人材の発掘とともにボランティア活動の現場の実態把握に努める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者説明会・相談会を行い、登録者を学校やコーディネーターへとつないだ。第1回ボランティア研修会では、「子どもとの関わり方」をテーマに開催した。第2回研修会では、シンポジウムとワークショップを行い、ボランティア活動者と学校長の交流を図った。ボランティア登録者数は、昨年より増えたが、コロナウイルスの影響により、ボランティア実施回数は減少した。 コロナウイルスの影響により、令和2年3月の活動の大半は中止となった。今後も総括コーディネーターと新しいコーディネーターを担う人材の発掘に努めていくが、安全且つ安心なボランティア活動の実現を第一に取り組んでいく。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、活動回数は減少したものの、活動校は増加した。コロナ禍における活動内容についてコーディネーター会議で情報共有を行った。研修会は「学校と地域が共に 									

		成長する姿を目指して」をテーマとして計画したが、感染予防の観点から延期とした。
--	--	---

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：スポーツ振興課

取組項目 No.	35	取組細項目	宝塚ハーフマラソン大会の実施								
内容	全国から参加者を募り、市民・地域団体と協力し大会運営に取り組む。										
成果指標	a. 協力ボランティア人数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 人	767	767	770	726	780	686	790	715	0	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		B		E		
総合判定 及び 取組総括	B	今年度は開催を見送ったが、翌年度の開催に向けて、規模縮小など開催方法について検討する。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災復興 10 周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシボリックな大会にしようとして平成 17 年度に始められたマラソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マラソン大会の運営を行っている状況である。平成 28 年度は、市民等協力ボランティア 767 名の協力により、滞りなく業務を遂行することができ、無事大会を終了することができた。 平成 29 年度も市民等の協力を得て実施するが、スタート前集合地点を宝来橋下武庫川河川敷に移して実施する。なお、平成 30 年度以降の実施方法等について、今年度中に方針を決定する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災復興 10 周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシボリックな大会にしようとして平成 17 年度に始められたマラソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マラソン大会の運営を行っている状況である。平成 29 年度は、市民等協力ボランティア 726 名の協力により、滞りなく業務を遂行することができ、無事大会を終了することができた。 平成 30 年度も市民等の協力を得て実施するが、スタート前集合地点を宝来橋下武庫川河川敷で実施する。なお、今年度、募集人数について、前回の河川敷会場における進行状況とランナーの安全状況を見極めた結果、警備体制を維持しつつ安全の確保が可能と判断し、ハーフとクォーター種目と合わせ 1,000 人増とする。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災復興 10 周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシボリックな大会にしようとして平成 17 年度に始められたマラソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マラソン大会の運営を行っている状況である。平成 30 年度は、市民等協力ボランティア 686 名の協力により、業務を遂行することができた。 当マラソン大会は、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、運営を行っている状況にある。令和元年度も同様に市民等たくさんの方の協力を得て当マラソン大会実施に向けて進め、参加者の満足度が上がるような運営方法を検討する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災復興 10 周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシボリックな大会にしようとして平成 17 年度に始められたマラソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マラソン大会の運営を行っている状況である。平成 31 年度は、市民等協力ボランティア 715 名の協力により、業務を遂行することができた。 当マラソン大会は、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、運営を行っている状況にある。令和 2 年度も同様に市民等たくさんの方の協力を得て当マラソン大会実施に向けて進め、参加者の満足度が上がるような運営方法を検討する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今年度の大会の開催を見送ることとなった。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：下水道課

取組項目 No.	36	取組細項目	雨水貯留施設の設置の推進								
内容	公共下水道雨水施設整備だけでなく、市民が自宅に雨水貯留施設を設置する費用の助成を行うことで、施設設置を支援し、浸水被害の軽減を図る。										
成果指標	a. 雨水貯留施設設置住宅数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 住宅数	376	376	400	392	425	408	450	414	486	429
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		A		B		
総合判定及び取組総括	B	上記と同様な内容を継続し、今後も市民に対し、更なる事業周知を進める。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、啓発活動（HP 等）に取り組んだ。又、市内にあるホームセンター（雨水貯留施設販売店）に助成金制度の貼紙にて PR を実施した。天候（降雨状況）により左右される可能性がある。 継続して啓発活動に取り組む。ホームページに掲載。上下水道モニター会議、下水処理場見学会で説明。水道相談所（6月）で雨水貯留施設を展示。宝塚市上下水道局出前講座にて説明。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの内容にて雨水貯留施設の手続きを分かりやすくした。6月の水道月間に合わせて行った水道相談所において、雨水貯留施設の実物を展示し、来所者に説明を行ったが、雨水貯留施設の助成制度を知らない市民が多数おられた。 雨水貯留施設を販売している市内のホームセンターでの PR, また、武庫川左岸地区の山手地域への PR 活動を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 武庫川左岸地区のサービスステーションに申込用紙を設置し、山手地区の自治会を中心に案内チラシの回覧を依頼した。また、雨水貯留施設取扱い店舗にも案内チラシの設置やポスター掲示の協力を得た。 市内のサービスステーションで申込用紙の配布を継続し、より多くの自治会へ順次、案内チラシをお渡しすることで、制度の浸透を図る。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組みを継続しながら、自治会および市内各 SS へのチラシ配布、メディアを通じて事業の案内を宣伝する等、周知を実施した。 上記と同様な内容を継続し、更に事業の周知を進める様に行っていく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内および隣接市のホームセンターや取扱建材店に事業内容の案内文章を売場などに掲示依頼を行った。 広報「たからづか」に雨水貯留槽設置に関する案内の掲載を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(1) 市民参画と協働による行財政運営の推進
取組項目	④ 協働の推進

進捗管理課：市立病院経営統括部

取組項目 No.	37	取組細項目	市立病院におけるボランティア活動の推進								
内容	ボランティアの協力により、患者さんへの検査・外来案内や、縫製、緩和ケア病棟でのイベントの支援などを行う。										
成果指標	a. ボランティアの登録人数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 人	73	73	70	66	72	72	74	71	76	70
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		C		B		E		
総合判定及び取組総括	B	計画のスタート時に比べて増員することができたが、新型コロナ禍により、止む無く活動休止に至った。感染が終息し、再び活動可能に状況になれば、ボランティアを募集し、増員を目指す。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ボランティアの募集を、広報たからづかへの記事掲載、院内募集ポスター掲示、院内での募集チラシ備置、市民公開講座での募集チラシ配布などを実施した。 ・継続してボランティアの募集を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行う。 ・引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行った。 ・引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行った。 ・引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止のためボランティア活動は中止している。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：資産税課

取組項目 No.	38	取組細項目	固定資産税の減免制度の見直し								
内容	社会保険医が所有する診療用家屋に係る固定資産税を減免しているが、特定の物件について減免することは、税の公平性、透明性に反することから制度を廃止する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	2,600		2,600		2,600		2,600		2,600		
進捗状況（各年度判定）	A		-		-		-		-		
総合判定 及び 取組総括	A	特定の物件について減免することは税の公平性、透明性に反することから制度を廃止した。									
各 年 度 に お け る 取 組 や 課 題 に つ い	平成 28 年度	・ 平成 28 年度当初から実施済み。平成 27 年度に宝塚市医師会等関係団体と協議を行い、社会保険医が所有する診療用家屋に対する固定資産税の減免を平成 27 年度末に廃止した。									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	-									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：医療助成課・障がい福祉課・子育て支援課

取組項目 No.	39	取組細項目	市民福祉金の見直し									
内容	障害者差別解消条例の制定による新たな施策の実施や、障がい者施策などにおける課題の解消と事業充実のための基金を新たに創設した上で、市民福祉金の見直しを行う。											
成果指標	a. 廃止年度											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元年度	令和元年度	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		162,528		326,719		326,719			
進捗状況（各年度判定）	C		A		B		-		-			
総合判定及び取組総括	A	平成 28 年度から廃止に向け取り組み、平成 29 年 9 月市議会において市民福祉金を廃止する条例案を提案し可決された。市民福祉金廃止の代替案として、同額を市障害福祉基金、市子ども未来基金ならびに市奨学基金に積み立て、施策の充実を図ることとした。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民福祉金見直しに伴うより効果的な障がい者施策への転換について、地域における障がい福祉の関係者が参画する自立支援協議会において、今後、以前からの要望や課題などを踏まえ、障がい者施策について提案を行い、そこでの意見を参考にして、施策の転換を検討していくこととなった。母子福祉金などの見直しに伴う施策の充実についても、兵庫県下の状況の調査を進めた。 平成 29 年度早期に取組スケジュールを変更した上で、転換した施策を確実に実施するため基金を設置するとともに、平成 29 年 9 月の条例改正に向けて、関係所管課が連携し、自立支援協議会で協議を進めていく。母子施策などの充実について、現在実施している子どもの貧困に関する生活実態調査の分析結果や近隣市の動向も参考にしながら、新たな施策について検討していく。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と連携し市民福祉金廃止に伴う代替施策の検討を行い、平成 29 年 9 月議会に市民福祉金を廃止する条例案を提案し可決された。 同年 10 月末に全受給者に対して市民福祉金の廃止に係る案内文書を送付した。 平成 30 年度は、経過措置として市民福祉金を半額相当支給する。 市民福祉金の廃止について、受給者への説明に努める。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 経過措置として市民福祉金を半額相当支給した。市民福祉金の廃止について受給者への説明に努めた。平成 30 年度実績 162,527,546 円 市民福祉金廃止に係る問い合わせへの説明に努めた。 										
	令和元年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：障害(がい)福祉課

取組項目 No.	40	取組細項目	障害福祉サービスガイドラインの策定								
内容	<p>障害福祉サービス費が、年々増加する傾向にある中で、本市においても、平成 27 年度にガイドライン策定検討会を設置し、検討会の意見を踏まえ、平成 28 年 4 月にガイドラインを策定した。ガイドラインの運用については、サービス利用者の生活を考慮する必要があり、一定の過渡的な期間を要するとともに、サービス提供事業者等への周知も必要となるため、平成 28 年 10 月から運用を開始した。また、障害福祉サービス費の適正化については、ガイドラインの適切な運用のほか、サービス等利用計画のモニタリングを行うとともに、サービス提供事業者への定期的な監査等も併せて実施していく。平成 28 年度に地域生活支援事業（移動支援等）のガイドラインを策定し、平成 29 年度から運用を開始した。</p>										
成果指標	a. 障害福祉サービス事業監査を実施した件数										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 件	18	18	18	23	19	18	19	14	20	9
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		B		B		C		
総合判定及び取組総括	B	<p>ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額については解消に向けて、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。事業所の監査は令和 2 年度と同様の目標値を設定し、取組を継続する。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、改定についての検討会を十分に開催できなかったため、次年度も継続して検討会にて内容の見直しについて協議する。</p>									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<p>・ガイドラインの運用を開始し、サービス等利用計画案が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、サービスの選択などを考え、国庫補助に対する超過負担額をできるだけ抑制した結果、平成 27 年度に約 1.5 億円生じた超過負担額は、平成 28 年度には約 3,000 万円に削減できた。平成 29 年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを策定し、運用を開始しているため、将来に向け持続可能な制度となるよう、今後も適正な運用に努める。</p> <p>・サービス等利用計画案がガイドラインに定める標準支給量を超えた場合は、非定型審査会で審査することとなっているが、標準支給量を超える利用者には、できるだけ標準支給量内のサービス等利用計画案となるよう、理解を求めていくなど適正な運用に努める。</p> <p>また、事業所の監査については、8 月末現在で、7 事業所に実施しているが、今後も引き続き、目標値を達成するよう計画的に実施していく。</p>									
	平成 29 年度	<p>・ガイドラインの運用が 2 年目となり、サービス等利用計画案が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどの結果、平成 29 年度は国庫補助に対する超過負担は発生しなかった。平成 29 年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、今後も適正な運用に努める。</p> <p>・ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額は解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。今後はガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。</p>									
	平成 30 年度	<p>・サービス等利用計画案が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどの結果、平成 30 年度は国庫補助に対する超過負担は発生しなかった。平成 29 年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、適正な運用に努めた。また、事業所監査についても計画的に実施することができた。</p>									

	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額は解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。また、ガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画案が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどを行ったが、令和元年度は国庫補助に対する超過負担が発生する結果となった。平成 29 年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、適正な運用に努めた。また、事業所監査についても計画的に実施することができた。 ・ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担が発生する結果となったが、適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。また、ガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画案が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどを行ったが、令和 2 年度は国庫補助に対する超過負担が発生する結果となった。平成 29 年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、適正な運用に努めた。同じく地域生活支援事業に位置付けられる日中一時支援については、新たに規定を設けるため令和 2 年度に検討会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により実施完了までは至らなかったため、令和 3 年度も継続して取り組む。また、事業所監査については新型コロナウイルスの影響で、十分に実施することができなかった。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：地域エネルギー課・各施設所管課・各担当課

取組項目 No.	41	取組細項目	電力の調達方法の見直し（全事務事業における省エネルギー、省資源の徹底）								
内容	電力の小売り全面自由化に伴い、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくるのが予想されるため、多角的な見地から全部署の事務事業における省エネルギーや省資源の徹底、各担当課の電力調達の現状が最適なものとなっているかについて、確認、見直しを行う。										
成果指標	a. 事務事業における電力使用量										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. kWh	46,938,372	42,590,516	44,363,694	41,307,845	41,789,015	36,931,031	39,214,336	35,108,600	36,639,658	35,622,833
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	52,458		35,819		139,415		177,587		186,567		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		C		B		
総合判定及び取組総括	B 切替のメリット、方法等を周知しながら高圧・低圧受電施設ともに、全庁的に通知し、契約切替を促していく。高圧受電施設については、切替をさらに促進するとともに、低圧受電施設については、切替側を紹介するなどし、切替を進めていく。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境面とコスト面に配慮した調達契約の実施に向けて、事業者に入札参加資格申請の呼びかけをするとともに、事業者の環境配慮の状況についての評価基準を検討し、関係各課との調整を行った。また、電力契約変更を検討している部署への助言を行い、平成 28 年度中に 5 施設が入札による電力調達を行った（平成 28 年度末で 42 施設が新電力より電力調達を行っている）。高圧受電契約の施設は、電力契約の変更が一定進んでいる。一方、低圧受電については、平成 28 年 4 月から小売り自由化となったが、契約の見直しは進んでいない。 平成 29 年 7 月に環境に配慮した電力契約についての共通手順を定めた。その順守について、徹底を図るとともに、「環境マネジメントシステムの運用」によって、さらに「省エネ・省資源」の徹底を図っていく 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 7 月に環境マネジメントシステムにおける手順の一つとして、環境に配慮した電力契約についての共通手順を定めた。その順守について、庁内研修等において周知し、環境に配慮した電力契約の推進を庁内に働きかけた。再生可能エネルギー推進審議会を開催し、より環境に配慮した契約となるよう検討を開始したが、各施設の電力契約の状況調査と今後の予定については、平成 30 年度に行うこととした。 各施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）を調査し、その結果について、再生可能エネルギー推進審議会に報告し、今後の切替の推進について、意見を求め、取組を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課に対して、契約状況についての照会を行い、今後の意向や方向性について調査した。また、電力の契約状況について、施設所管課にヒアリングを行い、環境に配慮した電力調達への切替に向けて、課題を整理し、時期やスキーム等について助言を行った。 施設所管課に対し、継続してヒアリング等を行い、環境に配慮した電力調達契約への切替を促進する。 									

	再生可能エネルギー推進審議会へは、切替の進捗状況を報告し、意見を求める。
令和 元 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）の調査を行い、その結果をもとに、まだ契約切替をしていない高圧受電施設の所管部署に対しては、災害時の電力供給において、電気事業者による差がないことなどの情報を提供した。また、契約切替を検討している課と協議し、必要な手続き等に関する情報提供を行い、切替の推進を図った。 ・高圧受電施設の契約切替をさらに進めるとともに、低圧受電施設においても、複数の低圧受電施設でまとめることや高圧受電施設と組み合わせる手法での契約切替を探っていく。
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）を調査し、その結果をとりまとめた。音声データ付きの施設所管課向け説明資料「環境に配慮した電力調達への切替に向けて」を作成の上、周知し、切替を促すとともに、同資料の庁内掲示により職員研修を実施した。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：クリーンセンター業務課

取組項目 No.	42	取組細項目	一般廃棄物収集・運搬業務委託事業								
内容	一般廃棄物収集運搬業務委託契約の契約方法を見直し、透明性、公平性を確保するとともに、競争性を拡充する。										
成果指標	a. 契約方法の見直し										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 期限	平成 30 年度からの契約で実現を目指す	見直しの具体的内容が決定した。	平成 30 年度からの契約で実現を目指す	平成 30 年度からの契約が完了した。	平成 30 年度	平成 30 年度からの契約に基づき業務を開始している。	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		5,697		5,697		5,697		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		-		
総合判定 及び 取組総括	A	随意契約地域を削減し競争入札へ移行。総合評価方式の一般競争入札に変更したことにより委託業者の雇用内容、会社内容を評価したことから、取り漏れ等が減少するなど市民サービスの向上につながった。課題としては、委託料に差が生まれるなど価格面での検討が必要。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度からの収集運搬契約に関する検討を行った。具体的には、現在の収集運搬契約が、特名随意契約は単年度契約、競争入札は H29 年度までの 5 年契約となっているものを、契約期間が満了する H30 年度から競争入札する地域を増やし、一般競争入札から総合評価方式に改め、H29 年度に入札を実施するとともに、特名随意契約を 5 年契約に改めることとした。また、紙布収集について、特名随意契約地域においても、買取業者が収集するよう収集業務内容を見直した。 ・ 競争入札地域における H30 年度からの収集運搬に関する 5 年契約を総合評価方式で入札を実施する。現在、収集運搬の契約は、特名随意契約は単年度契約、競争入札は H29 年度までの 5 年契約となっているが、契約期間が満了する H30 年度から競争入札する地域を増やすとともに、特名随意契約を 5 年契約に改めるよう取り組んでいる。また、随意契約地域における紙布収集について、買取業者が収集するよう見直したことを H30 年から実施できるよう取り組んでいく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札地域における H30 年度からの収集運搬に関する 5 年契約を総合評価方式で入札を実施した。随意契約地域については、契約を 5 年契約に改め契約締結した。また、随意契約地域における紙布収集について、買取業者が収集するよう見直した。いずれも、H30 年度から実施できるよう取り組みが完了した。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成 30 年度からの契約に基づき業務を実施した。 ・ 次期契約に向けて令和 2 年度までの適切な時期に総合評価方式の業者選定についての総括を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成 30 年度からの契約に基づき業務を実施した。 ・ 次回契約に向けて総合評価方式の選定について、入札時提出内容と実績の比較調査を行った。 									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：保育事業課

取組項目 No.	43	取組細項目	私立保育所助成金（保育運営事業）の見直し								
内容	平成 27 年度から新しい子ども子育て支援制度に移行し、公定価格が約 10%引き上げられたことから、新制度の公定価格による私立保育所の運営費の状況及び将来を踏まえた運営に要する経費について、平成 27 年度決算を基に阪神間各市の市負担の状況も参考にしながら、保育運営事業費補助金を含む助成制度全般の見直しを行う。										
成果指標	a. 助成金要綱の見直し										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. -	保育園財務分析・事業者ヒアリング	保育園財務分析及び事業者ヒアリングを実施	事業者ヒアリング・助成金要綱改正の検討	助成金要綱改正（平成 30 年度施行）	改正助成金要綱の施行	助成金要綱改正、施行	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		65,138		66,504		72,432		
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		A		-		
総合判定及び取組総括	A	私立保育園、協議会と協議を繰り返し、保育運営費助成金については児童 1 人当たり月額 2,000 円を減額し、助成金の用途についても限定するよう要綱を改正し目標は達成した。しかし、保育士不足が年々深刻化し、保育士確保に要する費用が負担となっていることから、費用の補助や減額した助成金の復元を求められている。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 10 月に保育運営事業費(月額 7,000 円/児童 1 人)の用途について私立保育園からのヒアリングを実施。 ○平成 28 年 12 月に私立保育園長会の役員と主に保育運営事業費の用途について意見交換。 ○各私立保育園からのヒアリング結果及び私立保育園長会役員との意見交換を踏まえて、部内で助成金の具体的な改正内容について検討を行った。 ・私立保育所助成金が保育所運営に与える影響に十分配慮しつつ、私立保育所の理解を得られるように助成金の目的を明確にし再構築していく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園長会からの要望を受けて協議会を設立し、助成金について協議を行った。協議会の議論も踏まえて、私立保育所運営費助成金のうち保育運営事業費について、児童 1 人当たり月額 7,000 円の補助を 2,000 円削減し、月額 5,000 円とする要綱改正を行った。 ・私立保育所運営費助成金に関しては、行財政運営アクションプランの取り組み完了後のさらなる検討すべき課題や監査委員会からの指摘事項があることから、これらの事項については引き続き私立保育園と協議会において協議を続け、改善に取り組む。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 4 月 1 日に私立保育所運営費助成金交付要綱を改正し、保育運営事業費を児童 1 人 1 月当たり 7,000 円から 5,000 円とした。 ・私立保育所運営費助成金制度の課題や監査委員会からの指摘事項について、私立保育園と協議を継続する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・削減額▼2,000×児童数 33,252 人＝▼66,504,000 円 ・助成金のあり方について協議会と協議し、助成金の用途の明確化を目的に助成金要綱を改正した(令和 2 年度実施)。 									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：学校給食課

取組項目 No.	44	取組細項目	学校給食調理員の配置基準の見直し								
内容	平成 19 年度以降、見直しを行っていない学校給食調理員の配置基準の見直しを行い、効率的な運営について検討する。嘱託職員の退職後は、一定数までは臨時職員で補充することにより、総人件費の抑制に努める。(平成 27 年度嘱託職員 91 人)										
成果指標	a. 嘱託職員の退職後、アルバイト職員で補充した人数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 人	4	4	7	7	8	8	8	8	10	10
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	12,000		21,000		24,000		24,000		30,000		
進捗状況 (各年度判定)	A		A		B		B		A		
総合判定 及び 取組総括	A	学校給食調理員の配置基準に基づき、計画通りに嘱託職員の退職後に臨時職員で補充することにより、アクションプランに掲げた目標を達成し、総人件費を抑制することができた。令和 3 年度以降は、より効率的な学校給食運営について検討していく。									
各年度 における 取組や課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に嘱託職員が 3 名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で 9,000 千円を抑制することができた(嘱託職員人件費(5,000 千円)-臨時職員人件費(2,000 千円))。 H29 年度も計画通り、退職 2 名に対し臨時職員を 2 名補充し、所期の効果が得られるよう取り組みます。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通りに取り組むことができた。 平成 30 年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60 歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に嘱託職員が 1 名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で 3,000 千円を抑制した。 平成 31 年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60 歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年に退職した嘱託職員はいなかった。 令和 2 年も計画通り退職 2 名に対し、臨時職員を 2 名補充し、所期の効果が得られるよう取り組む。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通りに取り組むことができた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：教育企画課・小学校・中学校・スポーツ振興課・施設課

取組項目 No.	45	取組細項目	小中学校施設開放事業								
内容	休日、夜間の施設開放時の管理運営については、警備会社への委託方式から利用者団体による自主管理方式に移行する。今後の自主管理方式への移行については、受益者負担徴収の取り組みと調整を図りながら進める。										
成果指標	a. 施設管理を行う団体数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 団体数	0	0	0	0	24	24	24	24	36	36
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		15,166		45,412		63,493		
進捗状況（各年度判定）	B		A		B		A		-		
総合判定及び取組総括	A	小学校及び中学校の施設開放事業について、共に各利用団体で組織する運営委員会による自主運営方式に移行し、委託料の削減を行うことができた。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は関係課で協議を行い自主管理方式の移行に向けて検討を行った。自主管理方式に移行するにあたり学校の鍵の管理方法や施設利用の確認方法などの課題について解決していく必要がある。 平成 29 年度は小学校の休日の施設開放事業について、自主管理方式への移行に伴い管理指導員の引き揚げや鍵の管理方法、開放実績報告の方法などについて学校、利用団体と調整を行い、平成 30 年度からの移行を目指す。小学校の平日夜間の施設利用についても平成 30 年度からの自主管理方式の実施を進める。平成 31 年度は、小学校で確立された自主管理方式を中学校の夜間施設利用においても実施する。自主管理方式に移行するためには、利用団体の理解、協力が必要であるため今後も引き続き丁寧な話し合いを行いつつ取組を進める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、小学校の休日の施設開放事業について、管理指導員を引き揚げ、自主管理方式に移行した。 平成 30 年度は、小学校の平日夜間の施設利用についても自主管理方式による開放事業の導入に向け取組を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度（令和元年度）の小学校夜間警備委託契約を廃止し、小学校の平日夜間における体育施設利用の自主管理方式に移行した。 平成 31 年度（令和元年度）中に中学校施設開放事業においても、自主管理方式による体育施設の開放事業への移行に向けて、各中学校及び利用団体への説明を行い、理解を求めながら、自主管理の母体となる利用団体で組織する運営委員会を各中学校で立ち上げる。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 各利用団体向けに自主管理方式への移行についての説明会を実施し、自主運営委員会の立ち上げに協力を求めた。令和 2 年度（2020 年度）から中学校施設管理業務委託を廃止し、中学校の施設開放事業は自主管理方式に移行した。（各学校の自主運営委員会は新型コロナウイルスの影響により現時点で発足できていない。） 取組は完了しています。 									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：施設マネジメント課・各施設所管課

取組項目 No.	46	取組細項目	PPP/PFI 手法導入の優先的検討の方針の運用								
内容	平成 29 年度以降の公共施設整備事業について、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針(平成 29 年 3 月策定)」に基づき、適切な整備事業に努める。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)	A		C		C		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	平成 29 年 3 月に、宝塚市の公共施設等の整備に多様な PPP/PFI 手法を導入するために、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針」を策定し、民間活力の導入を検討してきた。									
各年度における 取組や課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 3 月に、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針」を策定し、周知のため職員向けの研修を実施した。今後、公共施設等整備事業に対し、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針」に基づき、適切な整備事業に努める必要がある。 今後、公共施設等整備事業に対し、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針」に基づき、適切な整備事業に努めていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度内の「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。 公共施設等整備事業について、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づき、民間活力の導入を検討する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 3 月末時点の「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。 公共施設等整備事業について、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づき、民間活力の導入を検討する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 3 月末時点の「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。 公共施設等整備事業について、「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針 (平成 29 年 3 月策定)」に基づき、民間活力の導入を検討する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 3 月末時点の「宝塚市 PPP/PFI 手法導入のための優先的検討の方針」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：行革推進課・市民協働推進課・各担当課

取組項目 No.	47	取組細項目	アウトソーシングの推進								
内容	「宝塚市の民間活力の導入に関する基準（平成 14 年 5 月）」に基づき、積極的に民間活力を活用し、市民サービスの向上、事務事業の効率化を推進する。また、市民サービスの向上とともに行政の効率化や新たな公共サービスの担い手育成による新しい公共の領域拡充を図るため、市の事務事業を対象に市民団体や民間事業者などから提案を募る提案型業務委託制度の構築に取り組む。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		C		B		
総合判定 及び 取組総括	C	アウトソーシングのさらなる可能性の検討や民間事業者との取組など一定の成果を出すことができた。国が警鐘を鳴らす 2040 年問題や新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の暮らし方や働き方、そして価値観までもが大きく変化する時代に対応していくには、本取組の課題を継承していくことが重要であるため、令和 3 年度中に示すこととしている行財政経営方針の一つとして、多様な主体との協働・共創を掲げた。今後、アウトソーシング可能業務選定フローの策定など、その実現性を精査し実行していくことや、策定する行財政経営方針に基づき、多様な主体との協働・共創により価値創造に向けて取り組む。									
各年度における 取組や課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度における全事務事業の見直しに合わせて、業務の専門性や定型性の分類などを行い、アウトソーシングの対象とする業務の洗い出しを行うこととしていたが、全事務事業見直しから業務を精査するには時間を要しており、現時点では洗い出しを行えていない。 平成 29 年度に実施する全事務事業見直しを踏まえ、業務の専門性や定型性の分類などを行うとともに、他市の事例や取組などを参考に分析を行う。これらによる情報からアウトソーシングの展開に向け、関係部署と連携を図りながら、具体的な検討を行う。現在直営する業務や公共施設の整備・更新、維持管理、運営において、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、効果的・効率的なサービス提供が実現できるよう、関係課と連携して取組を推進する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度における全事務事業の見直しに合わせて、業務の専門性や定型性の分類などを行い、アウトソーシングの対象とする業務の洗い出しを行うこととしていたが、業務の精査に時間を要し、平成 29 年度末時点では洗い出しを行えていない。 提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成 30 年度に抽出するなど仕組みを構築する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられる事務事業は抽出できていない。事務事業そのままでは提案を求めることが困難であり、対象とする事務事業の抽出方法を検討している。 現在、市が抱える行政課題や地域課題を精査し、その課題を解決するにあたり提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成 31 年度に抽出するなど仕組みを構築する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 他市の取組事例など参考にしているが、具体的な提案業務委託制度の構築について、進捗が遅れている。 2040 年問題や新型コロナウイルス感染症拡大などにより、日々の暮らし方や職員の働き方が大きく変化する中において、行政課題や地域課題を改めて精査する必要がある。提案型業務委託制度についても、ニューノーマルと呼ばれる社会を踏まえて設計していく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 大きく変化する行政や地域課題への対応は、行政の視点だけではなく、様々な主体からの提案などがますます重要となるなか、従来の提案制度の展開は困難であり、制度設計そのものを検討した。民間事業者とともに、市民や地域における課題に対応していくモデル的な取組として、窓口サービスの向上などに向けて、民間事業者と EBPM の実証実験を行った。また、令和 2 年度に実施した業務改革の中で、各課における業務類型の整理を行い、アウトソーシングの可能性のある業務を洗い出した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：契約課

取組項目 No.	48	取組細項目	入札・契約制度の改革								
内容	入札契約制度の改善に向け、公正な競争及び透明性・公平性を確保するため、適正に契約事務を進めるとともに、品質の確保や雇用・労働者福祉の充実を図る。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		A		B		B		E		
総合判定 及び 取組総括	B	公契約条例については、新型コロナウイルス感染症による混乱の終息をにらみながらパブリック・コメント実施の時期を検討する。									
各年度 における 取組や 課題に ついて	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・契約制度の改善については、工事の入札参加資格申請において社会保険加入を要件化し、当該要件を満たしていないと入札参加資格登録できないこととした。公契約条例については、パブリック・コメントで受けた様々な意見についての理解が得られるよう、事業者団体や労働者団体と協議する場を持ち、丁寧な説明を行う必要がある。 ・公契約条例については、それぞれの立場により様々な意見があるが、市の考えを丁寧に説明しながら、制定に向け取り組んでいく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 8 月 1 日以降に契約締結した案件について、工事成績表の個別通知及び資料閲覧コーナー等での公表を開始した。また、公契約条例については、平成 30 年 3 月 22 日に第 1 回目の公契約条例検討委員会を開催し、条例案の骨子の検討を諮問した。 ・公契約条例については、今後も公契約条例検討委員会において条例案の骨子の検討を続けていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事において最低制限価格の積算方法に最新の公契約連モデルを採用すると共に、予定価格の公表時期を事前公表から事後公表に変更した。また、公契約条例については、平成 30 年 5 月 7 日、8 月 10 日、11 月 28 日、平成 31 年 1 月 30 日に公契約条例検討委員会を開催した。 ・公契約条例については、今後も公契約条例検討委員会において条例案の骨子の検討を続け、令和 2 年(2020 年)4 月の条例施行を目指す。 									
	令和元 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公契約条例については、公契約条例検討委員会からいただいた中間答申を基に条例案を作成した。 ・公契約条例については、令和 2 年 5 月 1 日からパブリック・コメントを実施する予定で進めた。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公契約条例については、5 月 1 日からパブリック・コメントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済が混乱している状況において、同パブリック・コメントを実施するのは、適切な時期ではないと判断し、当分の間、実施を延期することとした。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：窓口サービス課・市民税課・総務課・情報政策課

取組項目 No.	49	取組細項目	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進									
内容	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、コンビニのキオスク端末から印刷される住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。また、課税証明書等の発行について検討する。											
成果指標	a. 住民票などの証明書発行件数に占めるコンビニ交付率											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. %	12.0	1.2	16.0	2.4	20.0	3.9	24.0	5.3	12.0	10.3	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-											
進捗状況（各年度判定）	C		B		B		B		B			
総合判定及び取組総括	B	<p>更なる利用率向上を目的に引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、令和 3 年度 2 月のシステム更新の際に取得できる証明書として課税証明書及び戸籍の附票を追加し、サービスを拡充する予定としている。</p> <p>また、現在のところ、コンビニ交付以外に本市独自のサービスを導入する予定はなく、令和 3 年度はオンラインでの住民票等交付申請が可能なスマート申請を導入する予定である。マイナンバーカードの公的個人認証により本人確認を行うことで、行政手続のオンライン化が可能となるため、今後も市民サービスの向上や、事務の効率化、費用対効果などの観点から、行政手続のオンライン化を検討していく。</p>										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度については、新基幹税システム導入に向けての取組みを優先したため、課税証明書導入の検討には着手できなかった。 コンビニ交付の利用拡大に向けてマイナンバーカードの普及促進が重要であるため、マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組をさらに進める。また、課税証明書のコンビニ交付の取組については、新しい税システムで浮上した運用上の課題を整理、解決のうえ、関係課と調整し、検討して行く。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組の一環として、一部コンビニエンスストアでの広報ポスター掲載を実施した。目標値について、マイナンバーカードの交付率の目標と同じ数値としているが、コンビニ交付は本人申請に限定されるなど制約があることから、目標値の見直しの検討が必要である。 更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、利用可能店舗の増加に向けて取り組む。また、住所地外での戸籍証明書交付サービスの導入に向けて検討を行うとともに課税証明書交付サービスの導入に向けても担当課において、引き続き検討する。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータル端末を利用したマイナンバーカード交付申請用写真撮影サービスを実施するとともに、コンビニ交付サービスの周知・広報などを行いマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進に努めたが、平成 30 年度の指標における結果は目標値を下回った。引き続き、周知・広報による普及促進の取組が課題である。利用可能店舗の拡大に向けた取り組みとしては、必要な予算の確保を行った。なお、目標値について、マイナンバーカードの交付率の目標と同じ数値としているが、コンビニ交付は本人申請に限定されるなど制約があることから、目標値の見直しの検討が必要である。 コンビニ交付サービス開始から利用率は着実に増加しており、マイナンバーカードの普及率向上の取り組みやコンビニ交付サービスに係る積極的な周知・広報を行った効果が表れてきたものと考えている。今後は、更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに利用可能店舗の拡大に向けて取り組む。また、住所地外での戸籍証明書など取得できる証明書の拡充等について引き続き検討するほか、目標値の見直しについても検討を行う。 										

	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用可能店舗の拡大については、システム対応を行い、10月1日よりそれまでの3者から40者へ拡大した。マイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進のため、周知・広報に努めたが、令和元年度の指標における結果は目標値を下回った。 ・マイナンバーカード及びコンビニ交付サービスに係る積極的な周知・広報を行うことで、コンビニ交付サービス開始から利用率は年々着実に増加しているが、目標値までには達していない。今後も更なる利用率向上を目的に引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、課税証明書など取得できる証明書の拡充等について、引き続き検討する。
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策の観点も併せ、コンビニ交付サービスの積極的な利用を呼びかける掲示等を行い、周知・広報に努めた。マイナンバーカードの交付枚数が伸び交付率も約2倍となったが、令和2年度の指標における結果は目標値を下回った。なお、目標値については、本市及び近隣各市の利用状況やカード交付状況を踏まえ、今後の本市のカード交付率の伸びを想定した上で令和元年度に下方修正し、令和2年度の目標は12%としている。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：生活援護課

取組項目 No.	50	取組細項目	生活保護者等への無料職業紹介所の利用も含めた就労支援								
内容	就労支援員による就職に関する相談と、仕事の紹介・斡旋を行う。生活保護者等の就労希望条件や能力に見合った就労支援を行い自立助長に資する。										
成果指標	a. 年間就職人数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 人	40	46	40	35	40	36	40	35	40	25
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		B		C		
総合判定及び取組総括	B	一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援、失職後間もない対象者に対する支援を強化し、モチベーションを継続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員による支援やワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、積極的に職業訓練の受講を促進した結果、当初目標を達成することができた。 就労自立に結びつく事例が徐々に増えてきている。引き続き、就労支援員による支援やワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、積極的に職業訓練の受講を促進し、今後は、就労支援員による支援を継続するとともに、無料職業紹介所としての機能をさらに活用して、求人企業との信頼関係の構築と新たな求人の開拓を行っていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員による支援やワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等を行った結果、指標 40 件に対して 35 件を達成することができた（達成率 87%）。有効求人倍率が上がっているとはいえ、就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の 100% 達成には至らなかった。 一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを継続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員による支援やワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等のほか、稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者に対して支援を行った結果、指標 40 件に対して 36 件を達成することができた（達成率 90%）。有効求人倍率が上がっているとはいえ、就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の 100% 達成には至らなかった。 一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを継続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援員による支援やワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等のほか、稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者に対して支援を行った結果、指標 40 件に対して 35 件を達成することができた（達成率 87.5%）。就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうま 									

		<p>くいかないケースが少なからずあり、指標の 100%達成には至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを持続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員による支援やハローワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等のほか、稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者に対して支援を行った結果、指標 40 件に対して 25 件を達成することができた（達成率 62.5%）。コロナ禍における求人数の減少や職種の偏り（警備員、介護、看護）、就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の 100%達成には至らなかった。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：介護保険課

取組項目 No.	136	取組細項目	介護給付の適正化								
内容	介護給付の適正化を図るため、厚生労働省や他市を参考に作成した「給付適正化、ケアプラン点検・医療情報との突合・縦覧点検マニュアル（平成 27 年 3 月）」に基づき、個別のケアプラン（サービス計画書）の内容、介護報酬の請求の内容を確認し、不適切なサービスが提供されていると思われるものがあれば、個別に事業者を確認し、給付費の適正化を図る。必要に応じて、ケアマネジャーや事業所へ指導・監査等も併せて実施する。適正化を進めることで監査を実施する団体を減らせるよう、取り組む。										
成果指標	a. 介護給付適正化事業による過誤件数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 件数	54	110	43	24	32	7	21	139	10	15
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		262		204		774		989		
進捗状況（各年度判定）	C		B		B		B		C		
総合判定及び取組総括	C	今後も国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用するとともに、介護給付適正化支援システムを活用し適正化を図っていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況は次のとおり。①ケアプラン点検 37 件。②医療情報との突合 20,956 件（うち、過誤 50 件 過誤請求金額 318,271 円）国保連のデータを 1 件ずつ確認し、疑義がある場合は入院期間等をケアマネジャーや施設に確認する。③縦覧点検 13,633 件（うち、過誤 60 件 過誤請求金額 611,193 円）。④県・市合同実地指導 24 カ所、25 回。⑤市実地指導 10 カ所、10 回。⑥県指導監査 1 カ所、2 回 平成 29 年度も引き続き、ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検、県・市合同実地指導、市実地指導を行い、適正な介護給付に取り組む。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報との突合・縦覧点検の実施により、不適切な介護報酬の返還を求めている。医療との突合件数 10, 653 件、縦覧点検件数 4, 230 件。 平成 30 年度も引き続き医療情報との突合・縦覧点検を実施し不適切な介護報酬の返還を求めていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報との突合・縦覧点検の実施により、不適切な介護報酬の返還を求めている。医療情報との突合 5,425 件、縦覧点検 2,728 件。 平成 31 年度も引き続き医療情報との突合・縦覧点検を実施し不適切な介護報酬の請求があれば返還を求めていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、縦覧点検 459 件、医療情報との突合 1,607 件について、事業所に確認を行った。 今後も国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、適正化を図っていく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、縦覧点検 1,841 件、医療情報との突合医療情報突合件 805 件について、事業所に確認を行った。また、介護給付適正化支援システムを活用し居宅介護支援事業所へ給付状況確認書を 28 件送付し回答を確認した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：行革推進課・財政課・各担当課

取組項目 No.	161	取組細項目	全事務事業の再点検・見直し								
内容	すべての事務事業について、事業の費用対効果や有効性などを検証し、事業の見直し、整理を行う。										
成果指標	a. 見直しを実施する事業										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 事業数	-	0	573	552	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	-		A		A		-		-		
総合判定及び取組総括	A	平成 29 年度に実施した事務事業見直しによる取組のうち、進捗管理を行うこととしたものは、アクションプランの取組に追加し、計画的に取組を推進した。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度からの取組です。 平成 29 年度からの取組です。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月から各部において、平成 28 年度の約 550 の事務事業をベースに事務事業の点検と見直しを行い、その内容について各部ヒアリング、市長・副市長ヒアリングを行った。見直しが必要と判断した事務事業についてその方向性（廃止、一部廃止、縮小、改善、コスト削減など）を取りまとめて、都市経営会議で決定した。 平成 29 年度に実施した全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を活用するなどにより、継続的な見直しを行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に実施した全事務事業見直しによる取組のうち、進捗管理を行うこととしたものは、アクションプランの取組に追加した。また、全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を行い、行財政改革担当がヒアリングを行った。 取組は完了している。 									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：医療助成課

取組項目 No.	163	取組細項目	特定疾病患者見舞金の廃止									
内容	見舞金支給事業については、国において難病法の施行により医療費助成の対象疾病が拡充されたところであり、兵庫県下では本市のみしか実施していない状況も踏まえて、受給者に周知した上で、平成 31 年度から廃止する。											
成果指標	a. 廃止年度 - - -											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元 年度	令和元 年度	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		-		-		39,600		39,600		
進捗状況（各年度判定）		-		-		B		A		-		
総合判定 及び 取組総括	A	国における難病法の施行により医療費助成の対象疾病が拡充されたことに伴い、平成 30 年度から廃止の取り組みを開始し、平成 31 年 4 月 1 日制度廃止。										
各 年 度 に お け る 取 組 や 課 題 に つ い て	平成 28 年度	-										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	・ 特定疾病患者見舞金を廃止する規程を制定した。 特定疾病患者見舞金の廃止を広報に掲載し周知を図るとともに、対象者に対して廃止に係る案内文書を送付し、説明に努めた。 ・ 平成 30 年度分支給決定決定通知に特定疾病患者見舞金の廃止に係る説明文を掲載し、対象者に案内した。廃止に係る問い合わせへの説明に努めた。										
	令和元 年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：高齢福祉課

取組項目 No.	167	取組細項目	介護ファミリーサポートセンター事業のあり方の検討									
内容	介護ファミリーサポートセンター事業について、元気な高齢者により一層活躍してもらう仕組みづくり、制度設計を検討し、経費の削減に努める。また、当該事業については、現在市が事業委託しているもののほか、民間で取り組まれている同様の事業もあるため、今後の制度のあり方を検討する。											
成果指標	a. 1カ月あたりの実稼働提供会員数（年間平均）											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 人	-	-	-	-	90	108	91	98	93	54	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）		-		-		B		B		E		
総合判定及び取組総括	C	介護ファミリーサポートセンターを移転し子育てのファミリーサポートセンターと一体的な運営を始めたが、新型コロナウイルス感染症により活動が停止するなどの影響があり、どのような状況改善が図れたのかが掴めていない。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 事務的、人的な負担軽減のため、介護と子育てのファミリーサポートセンターを一体化して運営するよう図る。 令和元年10月、介護ファミリーサポートセンターを移転し、子育てのファミリーサポートセンターと同じ場所で運営。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 介護と子育てのファミリーサポートセンターを一体的に運営することにより、経費削減を目指す。 令和元年10月、介護ファミリーサポートセンターを移転し、子育てのファミリーサポートセンターと同じ場所で運営。 										
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 事業実績を増やすために次年度以降、「単発の依頼」を受けていく方向で調整し、事業形態について協議を行った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：高齢福祉課

取組項目 No.	168	取組細項目	はり・きゅう・マッサージ施術扶助料の廃止								
内容	高齢者の健康増進・介護予防のために、いきいき百歳体操などの介護予防事業や、社会参加のためにバス・タクシー料金助成などを行っており、はり・きゅう・マッサージ施術扶助料については、利用者などへ説明したうえで、平成 31 年度から廃止する。										
成果指標	a. 廃止年度 - - -										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元 年度	令和元 年度	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		1,498		1,498		
進捗状況（各年度判定）	-		-		A		-		-		
総合判定 及び 取組総括	A	事業終了について広報掲載、各施術者への通知を行い、また施術者への終了年度の支払いについては出納閉鎖まで対応した。事業終了後の市民からの問い合わせについては終了した旨を伝え丁寧な対応を行っている。									
各年度 における 取組や 課題 につい	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後に市民等から問い合わせがあれば、終了した旨を伝え丁寧に対応する。 ・取組は完了している。 									
	令和元 年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：高齢福祉課

取組項目 No.	169	取組細項目	生活援助サービスの廃止								
内容	生活援助サービスについては、平成 31 年度から廃止する。なお、廃止する際は、生活援助サービスを利用している方が他のサービスを利用できるよう調整する。										
成果指標	a. 廃止年度										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元年度	令和元年度	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		412		480		480		
進捗状況（各年度判定）	-		-		A		-		-		
総合判定及び取組総括	A	介護保険制度についての周知が図られサービスの利用に抵抗感がなくなってきたことで、当事業の既利用者も新規申請者も介護保険サービスへ移行して行き、利用実績が減少したことに併せて事業を廃止した。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度末で当事業を廃止した。 取組は完了している。 									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：地域福祉課

取組項目 No.	170	取組細項目	社会福祉協議会への補助金の見直し								
内容	平成 30 年度から社会福祉協議会への補助金を見直すとともに、国からの補助金の活用を検討する。										
成果指標	a. 社会福祉協議会人件費補助金の削減額（平成 29 年度比）										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 千円	-	-	-	-	1,000	1,283	1,000	7,026	1,000	1,741
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		1,283		7,026		1,741		
進捗状況（各年度判定）	-		-		A		A		A		
総合判定 及び 取組総括	A	市職員がH29-R1に手当等の削減を行ったことを受け、社会福祉協議会においても1年遅れでH30-R2の3箇年で同様の取組を行ったことから、人件費補助金の減額が図れた。また、H30から3箇年限定で国庫補助を活用し、手当等の見直し分に加え、39,950千円の特定財源も獲得できた。今後は、社会福祉協議会に対する適正な補助金のあり方を協議していく中で、R2実施の財政援助団体監査における意見を踏まえ、運営補助から事業補助への移行を検討する必要がある。									
各年度 における 取組や 課題 につい	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	・持家手当の廃止等、上記算定により支出予定額を減額した。 ・令和 2 年度についても同内容の取組を行うこととして調整済みである。									
	令和元 年度	・持家手当の廃止等、補助金額算定の見直しにより支出予定額を減額した。 ・補助金の適正な支出を行う。									
	令和 2 年度	・持家手当の廃止や管理職手当の減額等、補助対象経費算出基準の見直しにより補助金支出額を減額した。									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：障碍(がい)福祉課

取組項目 No.	171	取組細項目	地域活動支援センターや障害者小規模作業所への監査の徹底及び補助金の見直し								
内容	地域活動支援センターや障害者小規模作業所について、適切な運営、経理が行われるよう監査、指導を徹底する。県基準より上乘せしている補助金を、事業所の運営に支障をきたさない範囲で段階的に見直しを行う。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	-		-		B		B		E		
総合判定 及び 取組総括	B	<p>実地調査によって運営適正化が図られることから、新型コロナウイルス感染拡大や事業所数減の影響もあるが、今後も継続して実地調査の頻度について3年に1度を目安に行っていくこととする。補助金の基準について改めて事業所へ周知徹底する。</p>									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に実施予定としていた 5 事業所について監査のための実地調査を行った。 実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、適切に実施していく。補助金の基準について事業所へ周知徹底を図った。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施予定としていた 5 事業所について監査のための実地調査を行った。 実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、適切に実施していく。補助金の基準について事業所へ周知徹底を図った。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1 事業所のみだが監査のための実地調査を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：商工勤労課

取組項目 No.	172	取組細項目	空き店舗活用事業補助金などの見直し								
内容	空き店舗活用事業補助金などを統整理し、魅力や継続性の高い店舗の出店を促進するための新たな補助金制度を検討する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		6,997		9,428		11,373		
進捗状況（各年度判定）	-		-		A		A		A		
総合判定 及び 取組総括	A	魅力ある店舗の出店を促進するため、令和3年度より商店街空き店舗活用事業補助金、空き店舗等出店促進補助金、店舗外装整備補助金を統合した新補助金を創設することによって、市内へ出店を検討している方にとって、より使いやすく効果的な補助金制度の構築を行っていく。									
各年度における 取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> おいしいまち宝塚事業補助金、特産品・加工品開発支援事業補助金、設備投資及び販路拡大支援事業補助金を、平成 29 年度末をもって廃止した。また、平成 30 年度より商店街空き店舗活用事業補助金の新規交付決定者の補助期間を、3 年間から 1 年間に短縮したことにより、新規件数は 6 件となった。このことは前年度の駆け込み需要の影響と考えられるが、今後、関係団体との連携のもと、出店を検討している人への周知に努める必要がある。 魅力ある継続性の高い店舗の出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップによる新たな補助金制度の創設を引き続き検討することとする。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より商店街空き店舗活用事業補助金の新規交付決定者の補助期間を、3 年間から 1 年間に短縮したことにより、新規件数は 6 件となった。このことは前年度の駆け込み需要の影響と考えられるが、今後、関係団体との連携のもと、出店を検討している人への周知に努める必要がある。 魅力ある店舗の継続した出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップを行う。また、商店街空き店舗活用事業補助金等の広報媒体を通じた市民への周知や、創業セミナーでの制度案内、市内商店街向けに、空き店舗を活用した出店を考えている方への案内の推奨を引き続き行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 商店街空き店舗活用事業補助金について、令和 2 年度において 3 件の新規交付決定を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	① 事務事業の見直し

進捗管理課：中央図書館・西図書館

取組項目 No.	174	取組細項目	図書館のサービス向上の検討									
内容	開館時間の延長など利用者のサービス向上に努めるとともに、指定管理者制度の研究を深める。											
成果指標	a. 開館時間の拡大等のサービス向上											
	b. 指定管理者制度の研究											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標 及び結果	a. -	-	-	-	9 時 30 分からの開館の実施、9 時開館の検討	9 時 30 分開館を実施	-	開館時間は現状維持となったが、貸出冊数の増冊等のサービス向上策を実施した	-	-	開館時間は現状維持。	
	b. -	-	-	-	図書館協議会に諮り指定管理者制度の研究を行う。	協議会小委員会の意見書案が作成された	-	5月に図書館協議会意見書が提出され、これを受けて、社会教育委員の会議で検討、同会議の意見書作成を進めた	-	-	社会教育委員の会議等からの意見書を令和3年3月の教育委員会協議会で説明し、議論いただき、当面の間、指定管理者制度の導入は行わないとの結論をいただいた。	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	-		-		C		C		A			
総合判定及び	A	開館時間の更なる拡大については、引き続き、必要性和費用対効果、実施可能な対応策を研究する。指定管理者制度については、他市での導入状況や図書館運営に関する事業者数が増えて市場										

取組総括	が成熟するなど、状況の変化について引き続き注視していく。	
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-
	平成 29 年度	-
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 1 月より 9 時 30 分開館を実施済み。更なる開館時間の拡大については、検討に着手した。指定管理者制度の研究については、平成 31 年 3 月末に、図書館協議会小委員会が意見書案を作成した。 開館時間の拡大については、引き続き、9 時 30 分開館の効果を見極め、費用対効果など検討を行う。指定管理者制度の研究については、図書館協議会小委員会の意見書案を協議会の審議にかける。その後、社会教育委員の会議で協議の予定。
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間の更なる拡大については、人的体制、またはカウンター業務等の省力化が課題。指定管理者制度の研究については、図書館協議会意見書を踏まえ、社会教育委員の会議で検討、年度内に意見書を取りまとめる予定であったが、新型コロナの影響により次年度へ持ち越しとなった。 開館時間の拡大については、引き続き、費用対効果など検討を行う。指定管理者制度については、令和 2 年度中に、社会教育委員の会議から意見書が提出される予定。
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間の更なる拡大については、引き続き実施可能な対応策を研究する。指定管理者制度については、社会教育委員の会議からの意見書等を教育委員会協議会で説明し議論いただき、当面の間、指定管理者制度の導入は行わないとの結論をいただいた。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	② 受益者負担のあり方の検討

進捗管理課：学校給食課

取組項目 No.	51	取組細項目	学校給食における保護者負担の見直し									
内容	<p>自校炊飯を推し進めることによって、米飯給食時は、食材料費に含まれる1食当たり約27円の委託炊飯費が不要になることから、平成26年度から、その不要となった一部を光熱水費の一部として、1食当たり2円を充てることにより、保護者等からは新たな追加負担を求めている。自校炊飯は、全37校中6校が未実施であったが、平成27年度に1校開始し、平成28年度以降に残る5校を実施することにより、さらに委託炊飯費相当額が不要となることから、平成28年度は1食当たり4円、その後自校炊飯の進捗状況に応じて6円、8円と段階的に光熱水費の一部に充当する。</p>											
成果指標	a. 1食当たりの光熱水費徴収額											
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 円	4	2	4	5	4	6	6	7	8	8	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額(千円)	0		5,834		12,832		14,621		18,307			
進捗状況(各年度判定)	C		B		B		B		A			
総合判定及び取組総括	A	<p>自校炊飯を推し進めることによって、1食当たり約17円の委託炊飯費が不要になることから、平成26年度は1食に9円を充て、2円を光熱水費の一部とし、残る6円は自校炊飯校が1校増えるごとに、その年度の当初から1円を光熱水費に上乗せすることとした。令和2年度には、長尾小学校の炊飯設備を整備することで、小・中・特別支援学校全37校での自校炊飯体制が完備されたため、計画通り1食あたり8円を光熱水費を充当することができた。令和3年以降も継続して充当する。</p>										
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、平成27年度は1食当たり2円とし、約7,000千円を学校給食費から振り替えました。平成28年度は、当初予算では1食当たり4円を振り替えることとしていましたが、関係機関との調整ができていないことと、保護者への周知が十分ではなかったため、平成27年度と同様に1食あたり2円に喫食数を乗じた効果額(2円×3,350,635食=6,702千円)の効果額となりました。 平成29年度は、年度当初より関係機関と調整を行い、9月実施の給食より1食あたり5円を振り替えることとなりました。また、保護者に対しては、6月に自校炊飯に伴う炊飯委託料削減効果額の段階的光熱水費への充当について通知を配布し周知を行いました。平成30年度以降については、自校炊飯設備を1校整備するごとに充当額を1食あたり1円を増加することとしています。 										
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算の段階では、充当額を4円としていたが、学校との調整に時間を要したため、4月は0円、5月から7月は2円となった。9月以降は仁川小の自校炊飯の整備が完了したとこともあり、充当額を5円とすることができた。 光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、平成30年度は売布小に炊飯設備が整備されるため、6円を徴収する予定である。 										
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り6円を充当できた。 光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、平成31年度は第一小に炊飯設備が整備されるため、7円を徴収する。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り7円を充当できた。 光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、令和2年度は長尾小に炊飯設備が整備されるため、8円を徴収する。 										
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り8円を充当できた。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	② 受益者負担のあり方の検討

進捗管理課：教育企画課・小学校・中学校・スポーツ振興課・施設課

取組項目 No.	52	取組細項目	小中学校施設開放受益者負担金の徴収								
内容	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収について検討し、その結果を踏まえ具体策を実施する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		B		D		
総合判定及び取組総括	C	学校の施設開放については、概ね自主管理方式が定着してきたと考えられる。今後は段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度下半期は、学校施設利用において夜間照明の実費徴収や施設使用料を徴収している阪神間各市の状況把握を行い、関係課で課題の共有を図った。 学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成 29 年度から平成 31 年度にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。 学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成 29 年度から平成 31 年度にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。 学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成 29 年度から平成 31 年度（令和元年度）にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。 学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成 29 年度から平成 31 年度（令和元年度）にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により延期となっていた自主運営委員会の発足が 9 月末となり、10 月から正式に施設利用が始まったが、令和 2 年度においては受益者負担金の具体的な検討を行う時間がなかった。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	② 受益者負担のあり方の検討

進捗管理課：行革推進課・関係課

取組項目 No.	182	取組細項目	受益者負担の適正化に関するガイドラインの策定と推進									
内容	受益者負担の適正化に関するガイドラインを策定するとともに、受益者負担額の適正化を図る。											
成果指標	a. ガイドラインの策定											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元年度	-	-	令和 2 年度	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	-		-		-		B		C			
総合判定及び取組総括	C	受益者負担の適正化に向けて、受益者負担率の水準とする、市場性、（民間による提供可能性）と必要性（公共関与の必要性）の視点のみならず、行政サービスを持続するために、受益者に対してどの程度負担を求めていくのかという視点を盛り込んだ、受益者負担適正化ガイドラインを策定した。今後、令和 3 年度に策定する宝塚市行財政経営方針に基づき、使用料や手数料などの受益者負担の適正化を図っていく。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	-										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の取組を参考にしながら、受益者負担における大きな方向性としてのガイドライン案をまとめた。 ・ガイドライン案においては、事業の継続性の観点からも、適正な受益者負担としていくことを示そうとしているが、それには段階的な見直しが必要となると考え、その展開に必要な仕組みについて、関係課などと調整する必要がある。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担適正化ガイドライン案を作成し、行財政経営戦略検討会において報告した。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	③ 補助制度の見直し

進捗管理課：財政課・行革推進課

取組項目 No.	54	取組細項目	補助金支出の効果に関する調査								
内容	宝塚市補助金交付基準に基づき、毎年度、「補助金等の支出効果に関する調査書」により補助金の効果を検証するとともに、公平性、公正性、透明性の確保を図り、適正な補助金の交付を行う。										
成果指標	a. 年間調査回数										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	適正な補助金支出としていくため、補助金にかかる事務を電子化し、補助金事業を一覧化するなどにより、課題の可視化から取組を進めた。補助金の事業実施における担当課意識を高めるため、補助金の支出効果調べにおける調査票を大きく見直し、担当課評価方式へと見直すとともに、その評価結果を可視化することで、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を絞って状況を把握し、予算編成などにおけるヒアリングを実施した。また、補助金要綱の改正の際に、宝塚市補助金交付基準に適合していないものは個別に担当課と調整を行った。今後、補助金支出によりどのような成果が出ているのか、成果をより重視した見直しを進めることが必要と考えている。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と協議を行った。終期設定がされていない補助金を把握する必要があるとともに、全事務事業の見直しと併せて、補助金の支出効果について検証を行い、補助金の見直しを行う必要がある。 ・ 全事務事業の見直しの中で補助金については、国・県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検を行っており、上乗せ横出しをやめた場合の影響や阪神各市の実施状況などを踏まえて、補助金支出の効果を検証し、見直しの方向性を決定する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と協議を行った。また、全事務事業の見直しの中で補助金については、国・県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検し、上乗せ横出しをやめた場合の影響や阪神各市の実施状況などを踏まえて、補助金支出の必要性について、各担当課とヒアリングのうえ見直した。 ・ 適正な補助金支出を行う必要があることから、終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直すとともに、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直し、全庁調査を行った。 ・ 補助金の支出効果に関する全庁調査の結果に基づき、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直し、全庁調査を行った。調査票について、未回答箇所がある場合にエラーメッセージを出すなど、調査票の入力漏れや勘違いを防ぐ仕組みを構築し、調査品質の向上に取り組んだ。 ・ 補助金の支出効果に関する全庁調査の結果に基づき、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。 									
	令和 2 年度	「補助金等の支出効果に関する調査書」により、全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際には終期を設定することや、より適切な要綱内容とするなど、個別に担当課と調整した。また、定									

		期監査結果を踏まえ、終期設定や担当課の評価内容と要綱などとの整合性の確保に向けた対応策を検討した。
--	--	---

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	④ 広域行政（連携）の推進

進捗管理課：消防本部総務課

取組項目 No.	55	取組細項目	宝塚市・川西市・猪名川町での消防広域連携促進事業								
内容	平成 23 年度から宝塚市、川西市及び猪名川町の 2 市 1 町で共同運用している消防指令センターを活用して、2 市 1 町圏域住民の消防サービス向上を図るため、平成 27 年度から救急応援体制を新たに構築し、一部の地域において相互乗り入れを行っている。また、火災応援体制や職員交流などにも取り組んでいる。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		C		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	2 市 1 町の災害対応面及び財政面において、大きなメリットがある消防指令センターの共同運用を継続するとともに、同指令センターを基軸として効果的な相互応援出動を継続し、市民サービスの向上を図った。また、その他の予防行政や救急行政等においても、相互の連携を図った。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様に、2 市 1 町の 3 つのエリア、6 地域において、救急事案が連続して発生した時に他市町の救急車が応援出動する体制で対応した。その他についても、圏域住民の消防サービスの向上を図った。 ・救急応援出動については、新名神高速道路開通に伴い川西市消防本部が、平成 29 年 7 月 1 日から救急隊を 1 隊増隊した。増隊に伴う他市町への波及効果についての検証を実施する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市が平成 29 年 7 月 1 日に救急車 1 台を増車し、平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間において、各市町における救急応援件数割合を調査し検証したところ、宝塚市から川西市への応援は 61 パーセント、川西市から宝塚市への応援は 39 パーセント、川西市から猪名川町への応援は 62 パーセント、猪名川町から川西市への応援は 38 パーセント、宝塚市から猪名川町への応援は 57 パーセント、猪名川町から宝塚市への応援は 43 パーセントという結果であった。増車前と比較し各市町の救急応援件数割合が同率に近づいているが、この割合を完全な同率とするために、応援地域や救急車の配置署所の見直しを検討する必要がある。 ・各市町における応援件数割合を同率とすることを目的として、応援地域の見直し等を検討するほか、さらに市町民サービス向上を図る連携協力体制を構築するため、総務、予防、救急救助、指令業務の各部門で検討を重ね、平成 31 年 3 月までに 2 市 1 町連携・協力実施計画を作成する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の広域的な連携により、構成市町村住民への行政サービスを向上するため、消防各分野で検討を重ね、「宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画」を策定し、本年 3 月に兵庫県へ提出した。なお、2 市 1 町消防相互応援協定の内、救急出動については、各市町間において、応需件数に差が生じているため、応援の主旨を踏まえつつ、均衡を保つことができるよう見直しの検討を進める。 ・宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画に基づいて、関連する応援協定等を整備し、さらなる消防相互応援体制の向上を図るとともに、各市町合同による火災調査や予防査察、救急ワークステーション事業等、消防の各分野での連携協力を実行に移す。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・川西市及び猪名川町との消防相互応援協定等を改正し、2 市 1 町高度査察隊の発足や救急ワークステーションの共同実施など、消防各分野での連携を強化した。また、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて共同で更新整備し、令和 4 年度から運用予定としている消防指令システムについて、必要な事務に着手するとともに、消防防災施設整備費補助事業として国庫補助要望を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部実施が困難な事業があるものの、共同運用している消防指令センターを起点とした、緊急車両の効果的な運用方法等について、協議を進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度に更新整備する予定の消防指令システムについて、国庫補助事業として 2 市 1 町が共同で更新することにより、構成市町の財政負担を軽減することとなり、契約事務についてもプロポーザル方式により契約締結に至った。また、隣接地域における緊急車両の相互応援状況を検証し、 									

		引き続きメリットのある相互応援を継続することとした。
--	--	----------------------------

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	④ 広域行政（連携）の推進

進捗管理課：経営企画課

取組項目 No.	56	取組細項目	水道事業における広域連携の検討								
内容	近隣都市等との連携による施設の共同利用化（ハード面）、管理の一体化やシステムの共同化（ソフト面）などについて検討する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	A	阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行った。施設の共同利用化等の実現には、継続した意見交換が必要である。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の中間報告に基づき、広域化について検討することとした。さらに、平成 29 年度から加入する阪神水道企業団が開催する「阪神地域の水供給の最適化研究会」にも参画し、水運用、水質検査などの共同実施について検討する。 「兵庫県水道事業のあり方懇話会」において、県下各地域ごとに地域別協議会を設けることとなり、本市は阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会に参加する。今後は両地域別協議会で広域化の検討を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行なった。 引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加して、意見交換・課題抽出を行い、広域化について検討を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行った。 引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、意見交換・課題抽出を行い、広域化について検討を進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行った。 引き続き、阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	④ 広域行政（連携）の推進

進捗管理課：経営企画課

取組項目 No.	57	取組細項目	下水道事業における広域連携の検討								
内容	近隣都市等との連携による施設の共同利用化（ハード面）、管理の一体化やシステムの共同化（ソフト面）などについて検討する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	A	兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行ってきた。広域化を実現するには継続した検討が必要である。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、猪名川流域、武庫川下流域下水道に参画し、終末処理を行っており、施設の広域化はすでに終えているが、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性については、検討の余地があり、ソフト面の広域化の検討を行う方針とした。 本市は、猪名川流域、武庫川下流域下水道に参画し、終末処理を行っており、施設の広域化はすでに終えているが、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性については、検討の余地があり、ソフト面の広域化の検討を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。 引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行った。 引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行った。 引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行います。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	④ 広域行政（連携）の推進

進捗管理課：市立病院経営統括部

取組項目 No.	58	取組細項目	市立伊丹病院と宝塚市立病院との産婦人科連携								
内容	産婦人科医師不足の状況で、周産期医療における自治体病院が果たすべき役割を実行するため、市立伊丹病院と連携する。										
成果指標	a. 宝塚市民の伊丹病院産婦人科の救急外来受診件数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 人	55	55	40	44	60	43	80	39	100	35
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		A		C		C		C	
総合判定及び取組総括	C	連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月から産婦人科連携を開始した。連携に要する費用負担方法等について両市で協議し、協定を定め、継続して連携について院内周知した 本院の医師と伊丹病院の産婦人科医師がホットラインでつながるよう取り組む 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市民の産婦人科救急外来患者を市立伊丹病院で受け入れることを推進した。 市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進した。 市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進した。 連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(2) 効果的で効率的な公共サービスの提供
取組項目	⑤ 働き方改革の推進・職員の生産性の向上

進捗管理課：総務課・給与労務課・人材育成課・行革推進課・情報政策課・政策推進課・財政課・関係課

取組項目 No.	183	取組細項目	働き方改革の推進、業務改革などによる総労働時間の適正化								
内容	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に資する取組は多岐にわたるため、関係課が連携して、職員の意識醸成や生産性の向上に資する取組など、働き方改革に関する基本的な方針と取組一覧を策定する。 上記「基本的な方針」と「取組一覧」の策定と並行して、既に取組を開始している以下の項目を実施する。 RPA や AI などのテクノロジーを活用することで業務を改革し、総労働時間の縮減、職員負担の軽減を図る。 										
成果指標	a. RPA による削減効果時間										
	-										
	-										
	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 時間	-	-	-	-	-	-	1,705	1,169	1,705	1,170
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-										
進捗状況（各年度判定）	-										
総合判定及び取組総括	<p>C</p> <p>職員の意識改革、働き方改革、行財政経営における生産性の向上などにおいて不可欠の取組である業務改革について、その必要性、重要性について、一定、組織に浸透させることができた。その一方で、2040 問題を背景とする労働力不足への対応と、新たな課題へ対応していくには、担当課の課題から市全体の経営課題としてとらえ、加速的に業務改革を推進し、総労働時間の適正化及び職員が働き方等の変化を実感できるものとしていくことが必要である。</p>										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	-									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員でしかできない業務プロセスを精査し、ロボットとの共存という視点で 8 部署 13 の業務に RPA を導入(自動化)するなど、業務プロセス（フロー）の見直しを行った。しかし、業務プロセスを見直した結果 AI/OCR がなければ効果を出すことができないものや、入力作業を自動化するにあたり、RPA を適用できない業務システムがある問題が判明したため、目標に到達することができなかった。 業務プロセスを見直した業務のうち、自動化できる業務の自動化を進める。また、紙書類からはじまる業務の自動化していくため、AI/OCR 導入の検討を進める。 									
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員数シミュレーションによる仮説を立て、職員が減り始める 2027 年以降、毎年約 3 万時間もの不足する労働時間に対応していくため、ほぼ全部署における各業務プロセスを可視化し、類似する業務プロセスを類型化するなど分析を行った。この類型化などにより、業務プロセス課題などを整理し、その対応に向けたロードマップを作成した。また、RPA の継続利用と新たに RPA を導入したことにより、10 課 17 業務を自動化した。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：施設マネジメント課・各施設所管課

取組項目 No.	59	取組細項目	公共施設マネジメントの推進								
内容	宝塚市公共施設等総合管理計画（平成28年7月策定）に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため情報発信や意見交換等を実施する。また、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組など庁内で連携したマネジメントを推進しながら、建物施設保有量の最適化に向けた方針を市民の意見等を踏まえて検討する。										
成果指標	a. 説明会開催回数										
	b. 建物施設保有量の最適化に向けた方針の策定年度										
	-										
	-										
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 回	16	16	4	4	-	1	-	2	-	3
	b. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元年度	令和元年度	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）		A		B		B		B		B	
総合判定及び取組総括	C	平成28年に公共施設等総合管理計画、令和元年に公共施設（建物施設）保有量最適化方針を策定し、地域への説明、施設所管課が取組を進めることができるように総合調整を行った。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月に公共施設等総合管理計画を策定し、各まちづくり協議会の方々に周知を図るとともに、理解・協力を得る取組を開始した。また、市職員に対する研修を開催し、公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性の意識向上を図った。 「宝塚市公共施設等総合管理計画」について、各まちづくり協議会の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を継続するとともに、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組（公共施設マネジメント）が実効的なものとなるよう、個別の長寿命化計画や保全計画を策定・運用し、施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図っていく。 									
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 「宝塚市公共施設等総合管理計画」について、全まちづくり協議会（20協議会）の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を行った。今後は、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、建物施設保有量の最適化方針を市民の意見等を踏まえて検討する必要がある。 宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため引き続き情報発信や意見交換等を実施する。また、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、建物施設保有量の最適化方針を市民の意見等を踏まえて検討する。 									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民にわかりやすく周知し、市民の理解や協力を得るための啓発パンフレットを利用して出前講座を実施。また、公共施設（建物施設）保有量最適化方針を策定するにあたり有識者からの意見を得るため、懇話会(H31.1)を設置した。 宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため引き続き情報発信や意見交換等を実施する。また、全事務事業見直しなど公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、公共施設（建物施設）保有量最適化方針の策定検討懇話会で得た意見や各施設所管課と考え方を調整の上、最適化方針を取りまとめ、令和元年度に成案化する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（建物施設）保有量最適化方針を令和元年7月に策定し、令和2年3月に啓発パンフレットを改訂した。当該方針を実行するため、取組対象施設の各所管課と連携を図るとともに、市民の理解と協力を得ていく必要がある。 公共施設（建物施設）保有量最適化方針を推進するため、各施設所管課と連携して取り組んでいく。また、啓発パンフレットを利用し、当該方針の取組について、周知を図ることにより、市民の理解や協力を得る。 									

	令和2 年度	・公共施設（建物施設）保有量最適化方針に掲げる取組対象施設の取組を施設所管課が進めるために総合調整を行い、2施設の取組が完了した。また、取組を進めるため、施設所管課及び施設マネジメント課が地域などに説明を行った。
--	-----------	--

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：学事課

取組項目 No.	60	取組細項目	小中学校区の見直し(校区見直し)								
内容	少子化の影響で、学級数が大幅に減少しているが、一部地域においてはマンション建設に伴い、学級数が増加する学校があり、児童生徒の教育環境に格差が生じている。宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（平成 28 年 3 月）に基づき、課題のある小学校区または地域ごとに保護者・地域・学校・行政で構成する「適正化検討委員会」を設置し、協働の取組によって具体的な方策を検討した上で教育環境の向上に取組む。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		C		C		E		
総合判定及び取組総括	C	中山台地区における学校統合の取組については、統合が 1 年延期されたことにより、昨年度に事業は完了しなかった。令和 4 年 4 月 1 日の学校統合に向け、学校統合準備会と 6 つの専門部会において、準備を進めていく。また、全市的な小中学校の通学区域の整合等について検討するため、教育環境審議会を開催し、本市のより良い教育環境について検討していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、小規模校である光明小学校と中山五月台中学校、中山五月台小学校、中山桜台小学校の 3 校を一体的な地域と捉え中山台地区に学校規模適正化検討委員会を設置して、具体的な検討を行った。光明小学校では、小規模校のメリットを活かした教育活動や学校運営が出来ており、保護者、地域ともにしばらくの間は統合等の必要性はないものとの意見でまとまりつつある。中山台地区については、中山五月台中学校の小規模化対策を優先して取り組むこととし、山手台地区からの通学区域の弾力的運用による取り組みを進めることとした。その結果、11 月以降、山手台地区の保護者や地域との協議を進めたが、本年度からの対応には時期が遅すぎることから、次年度からの実施に向けて、平成 29 年度当初から協議等に取り組むこととした。一方、大規模校では、地域や P T A 役員との協議に止まり、適正化検討委員会を設置できなかった。 中山台地区においては、統合を含む適正化の手法を提示し、早期に具体的な検討を進めることとする。また、光明小学校では、適正化検討委員会設置から 1 年経過を目途に中間まとめを作成し、今後の進め方を検討する。この他、大規模校は、平成 29 年度中に適正化検討委員会を設置し、具体的な検討を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模適正化を集中的に取り組んでいる中山台地区については、中山五月台中学校の通学区域の弾力的運用の基準を設け、実施に至った。また、中山五月台小学校の学校規模適正化については、適正化検討委員会における意見書の原案の取りまとめを完了した。 中山台地区教育環境適正化検討委員会の意見書を鑑み、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合について、具体的な方針を決定し、その方針に向けて、地域と協働により取り組みを進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は中山桜台小学校・中山五月台小学校の学校統合を中心に取り組んだ。平成 30 年 10 月 30 日に「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」を策定し、統合の目標年度を令和 3 年 4 月 1 日として取組を進めている。令和元年度は、統合に向けた具体的な議論、検討を行うため、学校統合準備会と、さらに専門的な議論、検討を行う専門部会を設置し、学校統合の取組を進める。 「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の通り、学校統合準備会、専門部会を設置し、具体的な統合の取り組みを進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合について、令和元年 5 月に学校統合準備会を設置するとともに、地域、保護者、学校で構成する総務部会、教務部会、事務部会、地域・P T A（育友会）部会、社会体育団体部会、児童育成会部会の 6 つの専門部会を設置し、令和 3 年 4 月 1 日の 									

	<p>学校統合に向けて具体的な取組を進めた。 また、児童や保護者の意見を集約するため、アンケート調査を実施するほか、準備の進捗状況について、学校統合にかかるお知らせを作成し、地域に回覧するほか、随時、保護者説明会や地域説明会を開催するなど、意見集約や情報公開に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山台地区における学校統合の取組については、令和3年4月1日の学校統合に向け、学校統合準備会と6つの専門部会において、準備を進めていく。 また、全市的な小中学校の通学区域の整合等について検討するため、教育環境審議会の開催に向けて取り組む。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止や緊急事態宣言等に基づく学校の臨時休業に伴い、学校統合計画における統合の時期を令和3年4月1日から1年延期した令和4年4月1日に改訂した。学校統合準備会と6つの専門部会において、学校統合に向けて具体的な検討を進めた。主な検討内容としては、児童、保護者、教職員へのアンケートにより新しい学校の学校名を決定したことや中山桜台小学校と中山五月台小学校の教職員により児童の交流事業や教育課程等の検討を進めたこと、両校の備品整理を進めたこと、PTA組織や新しい学校の通学路について検討を進めたこと等があげられる。引き続き、令和4年4月の統合に向けて検討を進める。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：学事課・幼児教育センター

取組項目 No.	61	取組細項目	市立幼稚園の配置・規模の適正化								
内容	就園児数の大幅な減少を受け、市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針と実施計画を策定し、地域や未就園児を含む保護者などの理解を得ながら、市立幼稚園の適正化に向けて取り組む。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A		
総合判定及び取組総括	A	第 2 次統廃合計画に基づき令和 4 年度末で長尾南幼稚園を閉園する。園児募集の停止基準とその後の閉園を定めた第 3 次統廃合計画については、停止基準の起算を令和 2 年度としており、令和 3 年度に実施する園児募集において、令和 2 年度から引き続き 4 歳児の入園内定園児数が 30 人以下だった場合は次年度の 4 歳児の園児募集を停止し、その翌年度に閉園とする。現状では、小浜幼稚園と西山幼稚園が該当している。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り、平成 28 年 7 月に基本方針を策定し、保護者や地域からの理解が得られるよう、各園、公民館や学校等で意見を聴く会や説明会を実施した。そこでの意見を参考として、具体的な統廃合計画の策定に着手した。 平成 29 年 4 月から、該当園や地域に説明し、6 月に統廃合計画を策定した。7 月以降、該当園を中心に各園で説明会を実施した。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月、平成 28 年 7 月に策定した市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針に基づき、市立幼稚園の統廃合計画を策定し、各園で説明会を開催するほか、該当地域にはコミュニティを中心に説明会を開催した。 統廃合計画に掲げる統廃合の対象園については、市民への周知が重要であつことから、ホームページや広報等を通じて、就園前児童の保護者へ周知を徹底する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「たからばこ」などの子育て支援に関する冊子やホームページなどの広報媒体で統廃合の時期を明記するなど、市民への周知を行った。また、9 月に各園で開催する入園説明会では、閉園予定の園で説明会を開催するなど、市民周知に努めた。 第 1 次統廃合計画で対象となっている中山五月台幼稚園の廃園に伴う、長尾幼稚園への通園手段について、4 歳児（2 年保育）が休級する 2020 年度までに通園手段の方策、期間等について、地域の意向や保護者ニーズを把握したうえで決定していく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年第 3 回宝塚市議会に、良元幼稚園と中山五月台幼稚園を令和 2 年度末に閉園することについて条例改正の議案を提出し、可決された。また、10 月の市立幼稚園園児募集において、良元幼稚園と中山五月台幼稚園の園児募集を停止した。中山五月台幼稚園の閉園に係る長尾幼稚園への通園手段について、制度を制定し、令和 2 年度から運用を開始する。 令和 4 年度末での長尾南幼稚園の閉園を定めている第 2 次統廃合計画及び令和 2 年度を起算とする園児募集の停止基準を定めた第 3 次統廃合計画について、計画どおりに取組を進め、引き続き、市立幼稚園の配置・規模の適正化を図る。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 第一次統廃合計画に掲げる良元幼稚園と中山五月台幼稚園は令和 3 年 3 月 31 日をもって閉園となった。また、第 3 次統廃合計画で対象となる 2 園（小浜幼稚園、西山幼稚園）の保護者、PTA、評議員を対象に説明会を行い、計画に定める基準を満たさない場合は園児募集を停止して閉園になること等について説明した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：市街地整備課

取組項目 No.	62	取組細項目	ピピアめふ及びさらら仁川の公益施設等の有効活用									
内容	さらら仁川とピピアめふの施設のあり方や位置づけを見直し、それぞれの施設ごとに委託するの か、一括して委託するのかが検討した上で、競争性を確保するため、プロポーザルや入札により 管理運営者を決定するよう取り組む。											
成果指標	a. 実施年度 - - -											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標 及び結果	a. 年度	-	-	-	-	平成 30 年度	平成 30 年 度	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		29,860		29,860			
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		-		-			
総合判定 及び 取組総括	A	平成 3 1 年 4 月から指定管理者制度導入により、仁川駅及び売布神社駅の駅前地区の活性化を図 るため、民間事業者による効率的な管理運営方法を導入し、市民が安心して利用しやすい魅力あ る施設運営を行っている。										
各 年 度 に お け る 取 組 や 課 題 に つ い て	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 公益施設の管理運営方法について、現在の利用団体及び関係者から聞き取りを行い、利用実態を把握した上で今後の施設運営のあり方について、庁内で検討を行った。 施設の設置管理条例の提案等、指定管理者制度の導入に向けての諸条件の整理を行う。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 3 1 年度 4 月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者の公募条件の整理を行った。 平成 31 年 4 月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者の公募、選定を行う。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新たな管理者と協定の締結及び諸条件の最終的な整理を行った。 取組は完了している。 										
	令和元 年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：社会教育課

取組項目 No.	63	取組細項目	宝塚自然の家のあり方の見直し								
内容	施設整備や学習プログラムの充実等により、宝塚自然の家を、より魅力的な施設とすべく、リニューアルを図る。										
成果指標	a. 再開年度										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 年度	-	0	-	-	平成 30 年度	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)	C		B		B		C		B		
総合判定及び取組総括	B	本館に代わる機能として森林環境譲与税を活用し、新たにログハウスを駐車場スペースに設置する。さらに、アスレチック遊具の整備、木製ベンチの設置など、国産木材を使った木の温もりを感じることができる社会教育施設として環境学習など多様な行政目的で利用していく。令和 4 年 4 月から西谷地域の活性化を視野に入れた団体による管理運営を導入する。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休所中のプログラム試行については、宝塚市自然保護協会等との協力により、「ギフチョウ観察会・かまど体験」を実施した。リニューアルに向けた施設の整備については、リニューアル基本構想から必要な施設に絞った整備を行うことを検討したが、市の財政状況が厳しく、建替え等の整備が困難な状況となった。今後の宝塚自然の家の利活用については、平成 28 年 12 月から西谷ビジョン協議会宝塚自然の家部会と協議を重ねており、プログラムや地域主体のイベント等の開催に向けて取組んでいる。 ・ 施設の整備については、市の財政状況が厳しくなったことから新たな施設の整備が困難であることについて、地域等へ説明し、理解を求めていく必要がある。宝塚自然の家について、施設の一部を暫定的に一般開放しつつ、プログラムやイベント等での活用を図りながら、今後の施設のあり方や整備の方向性を検討していく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 15 日から 11 月 26 日までの土曜、日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。12 月から 3 月にかけての冬季中の事業展開が課題となっている。また、今後の施設整備や運営に関する市の方針を示すことが求められている。 ・ 4 月 1 日から 9 月 30 日までの日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施する。また、地域や関係団体と協力しながら可能な範囲で事業を実施することで、施設を随時利用できるように取組みながら、引き続き、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ねていく。アスレチックについて、業者委託により修繕計画を作成し、修繕の一部において地域の協力を得ることも検討する。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 1 日から 3 月 31 日までの日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。アスレチックについて、業者委託により点検・修繕を実施し、4 月からの早期再開に向けて地域と協議を行った。 ・ 12 月から 2 月にかけての冬季期間は利用者が少なく、路面の凍結等もあるため休所する。設備の老朽化が進んでいるため、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ねながら、今後の施設のあり方や整備の方向性を検討していく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季期間 (12~2 月) を除く日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。利用希望の多いアスレチックについて、点検・整備を行い、コースの一部の利用を再開した。 ・ 本館に代わる機能として森林環境譲与税の財源を活用し、新たにログハウスを駐車場スペースに設置する。さらに、アスレチック遊具の整備、木製ベンチの設置など、国産木材を使った木の温もりを感じることができる社会教育施設として、環境学習など多様な行政目的で利用していくとともに 									

		に、西谷地域の活性化に向けた事業展開ができるよう地域と連携した管理運営を目指す。
令和2 年度		・冬季期間（12～2月）を除く日曜・祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。新型コロナウイルスの影響により、利用者数は減少したが、校外学習利用の啓発などにより一定数の利用者を確保することができた。

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：社会教育課

取組項目 No.	64	取組細項目	小浜宿資料館の運営方法も含めたあり方の検討									
内容	平成6年にオープンし既に21年が経過するが、近年、同館の入場者数が減少してきている。また、永年、有償ボランティアに受付業務等を担っていただいたが、高齢化によりその継続が難しくなったため、平成28年度は臨時職員を配置している。効率的な管理運営方法も含め、今後、同館のあり方について検討する。											
成果指標	a. 実施年度 - - -											
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 年度	-	0	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		-	
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		C		B			
総合判定及び取組総括	B	効率的な施設運営に向けて、令和3年度からは開館日数を1日減らし水曜日から日曜日の週5日とし、開館時間も1時間減らし10時～15時とする。校外学習利用時間は臨時開館することで対応する。また、来館者の増加に向けて、市史資料室と連携して企画展の内容の充実化を図るとともに、歴史講座や体験学習講座を開催する。										
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から小浜宿資料館と旧和田家住宅を臨時職員による受付を行うことで、連携して両施設を見学してもらうよう取り組んでいる。また、小学校の校外学習での利用についても、資料を作成提供し、丁寧な説明を行うなど、利用しやすい環境づくりに努めたことで、見学に訪れる学校数が増えた。さらに、旧和田家住宅では、歴史講演会を実施した。 引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。さらに、小浜宿資料館での企画展示の充実を図り、旧和田家住宅での講演会等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。 										
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 小浜宿資料館では企画展「語りつがれる民話と文化財展～たからの舞台～」を、旧和田家住宅では絵本の読み聞かせと昔の遊び体験及び歴史講演会を開催した。小学校の校外学習においては、可能な限り小浜宿資料館と旧和田家住宅と一体的に利用してもらうよう調整を図り、入館者数は増加傾向にある。 引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。さらに、小浜宿資料館での企画展示の充実を図り、旧和田家住宅での講演会等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。 										
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 小浜宿資料館では平成30年度から企画展を3期に分けて行い、第1期は「文化財さんぽマップで巡るたからづかのまち」、第2期は「石造物の世界」、第3期は「弥生の響き銅鐸」を開催し、利用者の増を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を、中央公民館や庁舎内で展示し、資料館の啓発を行った。 企画展の開催、旧和田家住宅での絵本の読み聞かせ等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 小浜宿資料館企画展示を3期に分け、第1期「古民家行ってみんか？」第2期「小浜町（村）に残る歴史資料」第3期「わん！ダブルこまいぬ」の内容で開催した。旧和田家住宅での歴史講座、絵本の読み聞かせ・昔の遊び体験の開催や、小学校校外学習対応を行い、資料館利用の促進を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を中央公民館で展示し、資料館外での啓発を行った。 企画展の開催、旧和田家住宅で講座等開催、小学校校外学習利用など、今後も利用を促進する取組を継続し、歴史・郷土への学習機会を提供する。 										
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月及び5月を休館とした。また、小浜宿資料館企画展示を3期に分けて開催する予定であったが、第1期は感染症対策のため開催延期し、第3期（令 										

	和2年12月12日～令和3年3月21日)「堂坂遺跡の壺と古銭」を開催した。例年実施の歴史講座等は感染症対策により開催を中止したが、通常の来館者や校外学習は感染予防対策を取ったうえで対応した。次年度以降の開館日・時間の短縮について検討を行った。
--	---

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：文化政策課

取組項目 No.	65	取組細項目	小浜工房館の施設のあり方の見直し									
内容	施設の利用方法などの課題について、関係団体と協議を行ってきたが、課題解決への見通しが立たない状況である。このため、平成 27 年度末で一旦休館し、施設マネジメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。											
成果指標	a. 再開年度 - - -											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	平成 30 年度	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		C		C			
総合判定及び取組総括	C	施設の利活用について、施設マネジメントの観点を踏まえ、適応指導教室（小学部）としての活用に向けて、各種手続きを行った。今後、令和 4 年度の開設に向けて予算編成や条例改正等を行う。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設の在り方や小浜地域のほかの公共施設との連携等の検討を行ってきた。しかし、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げ検討していく必要がある。 施設マネジメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 今後の施設の在り方等の検討を行っているが、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げて検討する必要がある。 引き続き、施設マネジメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業を行う目的で施設の利活用に関する要望書の提出を受け、一定期間、関係部局で検討したが、その後、要望が取り下げられたこともあり、新たな利活用の決定に至っていない状況である。 引き続き、公共施設マネジメントの観点などからも工房館としてだけでなく、他の施設用途への転用なども含めて、施設の有効活用の方法を検討する。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保有量最適化方針に基づくあり方検討の結果、12月に工房館としての用途廃止を行った。 公共施設保有量最適化方針に基づき、引き続き、公共施設マネジメントの観点から、他の老朽化している施設の転用先等として利活用の方法を検討する。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室（小学部）の整備に向けて、各種手続きを行った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：商工勤労課

取組項目 No.	66	取組細項目	勤労市民センターの閉鎖								
内容	耐震性が不足していた勤労市民センターを取り壊し、新中央公民館の整備用地として活用する(勤労市民センターは平成 29 年度中に閉館予定)。										
成果指標	a. 年間管理経費削減額										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 千円	0	0	3,191	3,542	9,975	9,975	9,975	9,975	9,975	9,975
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	-		3,542		9,975		9,975		9,975		
進捗状況 (各年度判定)	A		A		-		-		-		
総合判定 及び 取組総括	A	勤労市民センターを計画とおり閉館し、目標を達成することができた。									
各年度 における 取組や 課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.9.30 での施設廃止に向け、同日までの指定管理者の選定や、末広駐車場業務の一部引き継ぎ、センターの利用者向け説明会などを実施した。 ・ H29.9.30 での施設廃止に向け、H29.8.31 での供用停止、施設にある備品の引き渡し・廃棄を行っている。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.8.31 での供用停止し、施設にある備品の引き渡し・廃棄を行った後、H29.9.30 をもって閉館した。 ・ 取組は完了している。 									
	平成 30 年度	-									
	令和元 年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：管財課

取組項目 No.	67	取組細項目	旧勤労福祉会館の跡地の返却									
内容	耐震性が不足していた旧勤労福祉会館を取り壊し、関連市道等の整備を行い、跡地を財産区に返却する。											
成果指標	a. 年間の地代											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 千円	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	2,138		2,138		2,138		2,138		2,138			
進捗状況（各年度判定）	A		-		-		-		-			
総合判定及び取組総括	A	旧勤労福祉会館の建物を解体し、川面財産区と行っていた建物敷地にかかる土地賃貸借契約を平成 28 年 3 月 31 日をもって終了した。平成 28 年度以降、賃料は発生していない。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧勤労福祉会館の建物を解体し、川面財産区と行っていた建物敷地にかかる土地賃貸借契約を平成 28 年 3 月 31 日をもって終了した。平成 28 年度以降、賃料は発生していない。 旧勤労福祉会館の建物を解体し、川面財産区と行っていた建物敷地にかかる土地賃貸借契約を平成 28 年 3 月 31 日をもって終了した。平成 28 年度以降、賃料は発生していない。 										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	-										
	令和元年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：農政課・北部振興企画課

取組項目 No.	68	取組細項目	自然休養村センターの施設のあり方の見直し								
内容	本来の目的である観光農林漁業振興のための利用が少なく、施設が老朽化していることから、施設のあり方を見直す。隣接する西谷ふれあい夢プラザ、西谷の森公園、宝塚自然の家など近隣施設との連携を行うなど、西谷地域活性化のための活用方法を検討する。										
成果指標	a. 活用策や実施年度の方針決定										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. -	北部地域における行政拠点として位置付ける方針決定	指標に掲げた方針を決定した。	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		C		A		-		-		
総合判定及び取組総括	A	建物の耐震改修工事を完了し、令和 2 年 5 月に、西谷サービスセンター・北部整備課・北部振興企画課及び東消防署西谷出張所を集約した、西谷庁舎として開設するに至った。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自然休養村センターを廃止し、北部地域における行政拠点として改修・補強を実施する方針を決定した。東消防署西谷出張所・北部整備課を集約するため、必要な改修・補強にかかる基本設計・実施設計を平成 29 年度に行うことが実施計画において採択されたが、現在、行政拠点の集約という観点から、西谷サービスセンターの集約についても、関係部署や地元住民との間で検討を進めている。 ・北部地域の防災行政拠点として、東消防署西谷出張所・北部整備課を集約するが、行政拠点集約の観点から、西谷サービスセンターの集約の是非についても関係部署や地元住民との間で検討を行い、改修設計に反映させる。・上記の検討も踏まえ、設計の完了までに具体的なスケジュールを策定する。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域における行政拠点として整備するため、耐震改修設計に着手した。今年度中の設計完了を目指していたが、西谷サービスセンターの集約など、課題について庁内の合意形成に慎重を期するため、設計工期を来年度に延長した。 ・西谷サービスセンターの集約是非を始めとした、行政拠点としての機能の持たせ方について、早急に庁内の合意形成を図る。また、設計金額も踏まえ、耐震改修工事の内容について関係課と協議を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に自然休養村センター条例廃止、及び耐震改修工事の年度内完成により、庁内合意を得た行政拠点としての機能を備える。そのため、平成 31 年度工事費他の予算化を完了している。 ・取組は完了しています。 									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：生活環境課

取組項目 No.	69	取組細項目	市営霊園のあり方の見直し								
内容	近年の墓地をめぐる価値観や社会情勢の変化を踏まえ、宝塚すみれ墓苑、長尾山霊園及び西山霊園を合わせた市営霊園全体のあり方を検討し、平成 30 年度から市営霊園の一体化を行うことで、市営霊園全体の財政健全化に取り組む。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		-		-		
総合判定及び取組総括	A	市営霊園の一体管理が順調に行えている。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 長尾山霊園、西山霊園、宝塚すみれ墓苑の一体管理を行うため、条例改正や事業計画の策定、会計の一体化に向けた検討を行った。 長尾山霊園、西山霊園、宝塚すみれ墓苑の一体管理を行うため、条例改正を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度からの一体管理に向けた環境整備を行った。 市営 3 霊園の一体管理を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度から市営 3 霊園の一体管理を開始した。 取組は完了しています。 									
	令和元年度	-									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：宝塚駅前サービスステーション・窓口サービス課

取組項目 No.	162	取組細項目	宝塚駅前サービスステーションの休日業務の見直し及び各サービスセンター・サービスステーションのあり方の検討								
内容	平成 28 年 6 月から証明書のコンビニ交付を実施していることから、宝塚駅前サービスステーションの休日の証明発行業務を見直すとともに、各サービスセンター・サービスステーションのあり方の検討を行う。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		1,370		1,370		1,370		
進捗状況（各年度判定）	-		-		B		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	廃止に伴う行政サービスの代替策の検討について、引き続き慎重に取り組みを進める。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 4 月より宝塚駅前サービスステーションの日曜日の業務を廃止した。各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。 各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保有量最適化方針の取り組みとして売布神社駅前 SS および雲雀丘 SS の廃止に向けた検討を行い、地域住民に対して説明会を開催した。 地域住民の意見を踏まえ、廃止に伴う行政サービスの代替策も含めて検討のうえ、マイナンバー情報連携による証明発行件数等の減少傾向も見極めつつ慎重に取り組みを進めることとする。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対して説明会を開催した。サービスセンターの機能廃止後の転用案などについて話し合った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：看護専門学校

取組項目 No.	164	取組細項目	看護専門学校のあり方の検討								
内容	第2次宝塚市行財政運営アクションプランにおいて入学金等の見直しを掲げていたが、事務事業見直しの中で今後の看護専門学校のあり方を検討することとした。今後、市医師会からの要望を受けて看護専門学校を設立した経緯も踏まえ、市医師会や近隣施設、市立病院の考え方、医療介護福祉分野における今後の看護師需要等、幅広い視野であり方を検討する。										
成果指標	-										
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	-		-		C		B		C		
総合判定及び取組総括	C	今後の方向性を決定後、在校生やその保護者、教職員など関係者、そして市民の理解を得られるよう説明に努め、市としてあり方について意思決定し、対応していく。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	-									
	平成29年度	-									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月に宝塚市医師会及び市立病院と看護専門学校のあり方に関する意見交換会を開催し、意見交換を行った。その中で、市医師会では医師会加入病院に対し看護師充足状況などに関するアンケートを実施し、その取りまとめが行われた。 アンケート結果を踏まえた市医師会や市立病院の考え方のほか、行政評価委員会からの意見や看護師を取り巻く状況などの様々な視点から、看護専門学校のあり方について、あり方に関する検討委員会を設置し、検討を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市立看護専門学校のあり方に関する検討委員会を4回に亘って開催し、意見交換等を行った。 第4回目の委員会で確認された意見報告書を基に、市へ報告する。 									
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市立看護専門学校のあり方に関する検討委員会で取りまとめられた意見に基づき、今後の方向性を決定できるよう、資料収集等を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：くらんど人権文化センター

取組項目 No.	165	取組細項目	蔵人共同浴場（ほっこり湯）のあり方の検討								
内容	蔵人共同浴場（ほっこり湯）の木造部は耐震性などに問題があり、利用者の安全、費用対効果などの観点からそのあり方を検討する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	-		C		C		C		C		
総合判定及び取組総括	C	施設運営団体が令和元年1月に耐震シェルターの設置を行い、従前の状態からは改善されたが、抜本的な耐震強度を有している施設とは言えず、老朽化した設備の改善、大規模耐震工事に多額の費用を要する。また、年間7万人余りが当該施設を利用しており、宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針について、理解を得るため地元や利用者に対し説明会を開催したが、地元や利用者は存続を願っており、存続を求める声があがっている。これまでの2回の説明会でなかなか理解を得られていない状況を踏まえ、今後どのように進めていくかを他の対象施設の状況を注視しつつ検討していきたい。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のあり方について、運営団体である NPO 法人や庁内各部署との協議を行った。 ・市の財政状況から大規模な耐震改修工事を実施することは困難であるが、多くの利用者もいることから、利用者の安全対策について早急に取り組み、引き続き運営団体の動向、施設設備の状況を踏まえながら同施設のあり方について検討をする。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営団体と利用者の安全対策や今後の運営について協議した。 ・利用者の安全対策を早急に進めつつ、同施設のあり方について検討協議を進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全対策のため、耐震シェルターを設置したが、設備の改善、大規模耐震工事に多額の費用を要するため宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、運営団体、地元自治会の役員、利用者向けに説明を行った。 ・宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、運営団体、地元自治会等の意見も聴きながら時期も含めて協議を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営団体と宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の内容を踏まえた上で、今後の経営等について定期的に協議を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：高齢福祉課

取組項目 No.	166	取組細項目	小林よりあいひろばの廃止								
内容	小林よりあいひろばは、老朽化に加えて、耐震基準を満たしていない等の問題があり、今後、大規模な修繕や建て替えが必要となってくる。したがって、平成 31 年度からの保健所の移転に合わせて、よりあいひろばを廃止の方向で検討する。その際には、地域包括支援センター及び地区センターの移転先並びに利用者（団体）が利用可能な代替施設の確保等の課題についても整理する必要がある。										
成果指標	a. 廃止年度 - - -										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 年度	-	-	-	-	-	-	令和元年度	令和元年度	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		4,348		
進捗状況（各年度判定）	-		-		B		C		-		
総合判定及び取組総括	A	小林よりあいひろばを平成 30 年度末で廃止し、解体工事完了後、賃借していた土地を令和 2 年（2020 年）7 月 15 日付で土地所有者へ返却した。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度末に小林よりあいひろばの廃止を完了したが、解体工事のための設計委託について、平成 30 年 12 月補正予算を確保したものの、入札が不調となり、平成 31 年度に予算を繰り越して執行することとなった。 兵庫県と調整しながら、可能な限り早期かつ合理的な方法にて工事に着手できるよう調整を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年(2020 年)7 月末までを工期とする解体工事に係る契約を締結した。 解体工事及び賃借している土地の返却について調整する。 									
	令和 2 年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

進捗管理課：観光企画課

取組項目 No.	173	取組細項目	ナチュールスパ宝塚のあり方の検討								
内容	ナチュールスパ宝塚は、施設や配管などの設備の老朽化が進んでいるため、今後施設修繕料が増大すると考えられる。現在の指定管理期間終了後の施設のあり方を検討する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	-		-		C		B		C		
総合判定及び取組総括	C	サウンディング型市場調査や、庁内照会を実施するなど、広く活用方法を検討したが、コロナ禍により思うような成果を得ることができなかった。今後は温泉利用施設以外の用途を含む、さらなる多角的な検討を進める必要がある。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	-									
	平成 29 年度	-									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> あり方の検討に必要となる、今後の長期的な施設維持管理費用の算出や譲渡などを検討する際の資産評価の予算について、実施計画で要求したが、査定は見送られた。庁内検討の場を設け検討を行った結果、まずは民間業者への聞き取り等を行い、売却や譲渡の実現可能性を検討する必要があるという方向性が決まった。 施設マネジメント課や行革推進課など関係部署を交えた庁内検討の場を設け、市の方向性を整理する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在の施設の更なる有効活用や、新たな事業展開の可能性について、民間事業者からの多角的な提案を募集するサウンディング型市場調査を実施した。 サウンディング型市場調査にて提案のあった事業者に対し、追加ヒアリングを行うとともに、検討の今後の進め方を整理する。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 検討の材料とするため、保全計画の策定や、不動産鑑定を実施した。一方で、コロナ禍により民間の投資意欲が低下したことで、適切な在り方検討が実施できなかったため、施設マネジメント課と連携し、温泉利用施設以外での用途を含む多角的な利活用を検討した。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	② 市有財産の有効活用

進捗管理課：施設マネジメント課・管財課・各担当課

取組項目 No.	70	取組細項目	遊休資産の有効活用、市有財産の貸付などの見直し								
内容	市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進める。行政財産使用許可、普通財産貸付などの際は、行政財産使用料条例や公有財産事務取扱規則に基づき、公平性及び経済性の確保に努める。現在、使用料の減免や無償貸付を行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料等を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて、関係団体との協議、調整を行う必要がある。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		C		B		
総合判定及び取組総括	C	旧長尾支所は、民間事業者と事業用定期借地契約を締結した、旧西谷教職員住宅 2 階を賃貸借しており、1 階は利活用について検討をすすめている。旧中山桜台幼稚園は、園舎を解体、仮設で地域児童育成会として使用しようとしている。最適化方針に掲げる取組対象施設の方向性として利活用していくとしている施設について、今後、検討を行っていく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧長尾支所跡地については、平成 2 9 年 3 月に民間事業者と事業用定期借地権設定契約の締結した。(取組細項目 No.71 参照)今後、旧西谷教職員住宅については、できるだけ早期に有効活用する必要がある。 今後、旧西谷教職員住宅については、借受を希望する民間事業者もいることから、全戸一括だけでなく空き室部分を先に貸出すことも検討し、早期の取り組みにつながるようにしていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産使用許可、普通財産貸付などの際は、行政財産使用料条例や公有財産事務取扱規則に基づき、公平性及び経済性を確保する必要がある。 市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進めていく。また、現在使用料の減免や無償貸付を行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて庁内で連携し、関係団体との協議、調整を行っていく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産使用許可、普通財産貸付などの際は、行政財産使用料条例や公有財産事務取扱規則に基づき、公平性及び経済性を確保する必要がある。 市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進めていく。また、現在使用料の減免や無償貸付を行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて庁内で連携し、関係団体との協議、調整を行っていく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産使用許可、普通財産貸付などの際は、行政財産使用料条例や公有財産事務取扱規則に基づき、公平性及び経済性を確保する必要がある。 市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進めていく。また、現在使用料の減免や無償貸付を行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて庁内で連携し、関係団体との協議、調整を行っていく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 最適化方針に掲げる取組対象施設のうち、旧良元幼稚園、旧小浜工房館、中山五月台小学校の利活用について、検討を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	② 市有財産の有効活用

進捗管理課：政策推進課・管財課

取組項目 No.	71	取組細項目	旧長尾支所跡地の有効活用									
内容	旧長尾支所跡地について、平成 28 年度に、公募により民間事業者への貸付けに取り組む。											
成果指標	a. 年間使用料											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標 及び結果	a. 千円	0	0	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		2,880		2,880		2,880		2,880			
進捗状況（各年度判定）	A		-		-		-		-			
総合判定 及び 取組総括	A	平成 29 年 3 月に締結した事業用定期借地権設定契約に基づき、確実に賃料を収入していく。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への貸付けに向け、平成 28 年 7 月から企画提案の公募を行い、11 月に借受候補者を決定し、平成 29 年 3 月 27 日をもって当該借受候補者と 27 年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。 ・募集要項配布:H28 年 7 月 20 日~8 月 31 日 ・企画提案受付:H28 年 9 月 1 日~9 月 30 日 ・借受候補者決定 :H28 年 11 月 ・土地の貸出 :H29 年 4 月 1 日~H56 年 3 月 31 日 ・平成 29 年 3 月に締結した事業用定期借地権設定契約に基づき、確実に賃料を収入していく。 										
	平成 29 年度	-										
	平成 30 年度	-										
	令和元年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	② 市有財産の有効活用

進捗管理課：施設マネジメント課

取組項目 No.	72	取組細項目	旧西谷教職員住宅の有効活用									
内容	旧西谷教職員住宅の空部屋を有効活用するため賃貸する。											
成果指標	a. 年間使用料											
	-											
	-											
	-											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標 及び結果	a. 千円	0	0	360	324	1,440	1,296	2,880	1,296	2,880	1,296	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)		-		324		1,296		1,296		1,296		
進捗状況 (各年度判定)		C		B		C		C		C		
総合判定 及び 取組総括	C	2階3戸の空き部屋部分について、民間事業者と定期建物賃貸借契約（賃貸借期間10年）を締結し、平成30年2月から賃貸を開始した。今後は、1階部分の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 当該物件の一括した賃貸を希望する事業者にヒアリングを行った。今後は、借受を希望する民間事業者もいることから、全戸一括ではなく空き室部分を先に貸出すことも検討し、早期の取組みにつなげていく必要がある。 当該物件を貸し付けることについて、賃貸条件などを整理するとともに所管課を決定する。また、全戸一括ではなく空き室部分を先に貸出す検討をし協議を行っていく。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 2階3戸の空き部屋部分について、民間事業者と定期建物賃貸借契約（賃貸借期間10年）を締結し、平成30年2月1日から賃貸を開始した。今後は、1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。 1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 2階3戸について、定期建物賃貸借契約（賃貸借期間10年）に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。 1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 2階3戸について、定期建物賃貸借契約（賃貸借期間10年）に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。 1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 2階3戸について、定期建物賃貸借契約（賃貸借期間10年）に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	② 市有財産の有効活用

進捗管理課：生活環境課

取組項目 No.	73	取組細項目	市営長尾山霊園の空き区画の貸出し								
内容	市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しするために、使用料、管理料の額、徴収方法等、貸出しのための諸条件について整理し、平成 29 年度から再貸出を行う。(平成 30 年度から特別会計に変更)										
成果指標	a. 再貸出区画数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 区画数 (累計)	-	0	28	120	56	152	85	184	114	215
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額 (千円)	-		137,190		37,980		34,560		34,080		
進捗状況 (各年度判定)	A		A		A		A		A		
総合判定 及び 取組総括	A	来年度以降も、貸出区画の整備及び貸出を行う。									
各年度 における 取組や 課題 について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度中に市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しするために、近隣各市の状況を調査し、事業計画の策定を行うとともに、市営霊園の一体管理を含めた条例改正の準備を行った。 ・H29 年度中に市営長尾山霊園の空き区画の再貸出しを行うとともに、市営霊園の一体管理を含めた条例改正を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出計画数 28 区画に対し、120 区画の貸出しを行った。 ・昨年度に引き続き、長尾山霊園の返還区画の再貸出しを行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・返還区画の再貸出しを行い、貸出計画数 (28 区画) を上回る貸出実績 (32 区画) となった。 ・来年度以降も、貸出区画の整備及び貸出を行う。 									
	令和元 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・返還区画の再貸出しを行い、貸出計画数 (29 区画) を上回る貸出実績 (32 区画) となった。 ・来年度以降も、貸出区画の整備及び貸出を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・返還区画の再貸出しを行い、貸出計画数 (29 区画) を上回る貸出実績 (31 区画) となった。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	② 市有財産の有効活用

進捗管理課：施設マネジメント課

取組項目 No.	74	取組細項目	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用								
内容	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討する。										
成果指標	a. 実施年度										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標 及び結果	a. 年度	-	0	平成 29 年度	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	D		C		B		A		B		
総合判定 及び 取組総括	C	令和元年度に旧園舎を除却し、地域児童育成会として、プレハブ設置準備を行い、令和 3 年 7 月開所予定。今後、中山桜台小学校の児童数が減少し、地域児童育成会を余剰教室へ移転させた場合、その後の跡地利用について検討を行う。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地では、事業用地としては福祉施設など用途が限られるため、福祉事業者等へのヒアリングを行っているが、積極的な回答は得られていない。今後も民間事業者へのアプローチを継続していく必要がある。 ・今後も民間事業者へのアプローチを継続していくとともに、金融機関等からの情報収集に努めていく。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討する必要がある。 ・旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討していく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中山桜台幼稚園跡地については、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合の決定に伴い、新たに必要となる地域児童育成会の用地として活用することを検討する。 ・旧中山桜台幼稚園跡地については、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い、新たに必要となる地域児童育成会の用地として活用することを検討していく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中山桜台幼稚園跡地については、旧園舎を除却し、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い新たに必要となる地域児童育成会の用地として当分の間、活用する。 ・今後、中山桜台小学校の児童数が減少し、地域児童育成会を余剰教室へ移転させた場合、その後の跡地利用について検討を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域児童育成会として活用するためのプレハブ設置準備を行っている。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	③ 指定管理者制度の活用

進捗管理課：中央公民館・東公民館・西公民館

取組項目 No.	75	取組細項目	公民館への指定管理者制度導入の検討									
内容	新中央公民館、東・西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて検討する。新中央公民館整備に合わせて、3館同時に指定管理者制度導入に向けて取り組む。											
成果指標	a. 実施年度											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 年度	-	0	-	-	-	令和元年度	令和元年度	令和元年度	-	令和元年度	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		5,700		5,700			
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		-		-			
総合判定及び取組総括	A	平成 31 年度から指定管理者制度を導入し、学習環境の整備を行った。若年層の利用者を増やす講座の検討など、幅広い世代の利用に繋げていけるよう継続的に指定管理者と協議していく。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 公民館において指定管理者制度を導入する自治体への視察及び調査を実施し、社会教育委員の会議において公民館のあり方と指定管理者制度に係る意見書の作成を行った。 平成 29 年 9 月市議会に指定管理者制度を導入することに伴う条例改正案を提案し、平成 30 年度当初予算において指定管理料の債務負担行為を設定するなど指定管理者選定事務の準備を進める。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 9 月市議会において、指定管理者制度導入に伴う公民館設置管理条例の改正案が可決された。指定管理者の公募に向けて、指定管理料等の予算要求及び選定委員会設置の準備を進めた。また、利用者へは代表者連絡会等を通じ、制度導入に向けた進捗状況の情報提供を行った。 平成 30 年 8 月までに指定管理者の候補者を選定し、9 月市議会定例会へ指定に係る議案を提出する。また、スムーズに制度移行できるよう、できる限り早期から指定管理者との協議、引継に取り組む。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定及び市議会議案提出を経て、指定管理者の決定後は指定管理者への引継及び所要の庁内調整を行った。計画通り平成 31 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入した。 取組は完了している。 										
	令和元年度	-										
	令和 2 年度	-										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	③ 指定管理者制度の活用

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.	76	取組細項目	指定管理者制度の活用及び指定管理者制度導入施設のモニタリングによる適正な管理運営の実施									
内容	市直営施設について、引き続き、指定管理者制度の導入を図る。宝塚市指定管理者制度運用方針に従い、指定管理者制度導入施設について、モニタリングを実施し、市ホームページ等を通じて、モニタリング結果を公表することにより、公の施設としての市民サービス水準の向上及び適正な管理運営に努める。											
成果指標	a. 総合評価 A の指定管理者施設数											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標及び結果	a. 施設数	59	28	57	26	57	44	57	49	57	53	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	C		C		C		B		B			
総合判定及び取組総括	B	指定管理者制度の導入施設について、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげた。今後、リスク分担の見直しや非公募の考え方など諸課題について整理、検討を行う必要がある。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入施設について、各担当部署が平成 27 年度のモニタリングを実施し、その結果をとりまとめ、ホームページにて公開した。 引き続き、指定管理者制度運用方針等に基づく適正な施設運営を行うとともに、モニタリング結果を活用し、より良い施設となるよう改善を図る。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末に、より適正な評価が実施されるよう宝塚市指定管理者モニタリングマニュアルの改正を行った。指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組む。 指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設については、宝塚市指定管理者運用方針等に基づく指定手続きを行う。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末に改正した宝塚市指定管理者モニタリングマニュアルを基に、指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組む。 指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設については、宝塚市指定管理者制度運用方針等に基づく指定手続きを行う。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度について、より適切で公正な手続きで選定を行うとともに、円滑な運用を図るため、令和元年度末に宝塚市指定管理者制度運用方針等の改訂を行った。また、指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組んだ。 指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設については、宝塚市指定管理者制度運用方針等に基づく指定手続きを行う。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度について、より適切で公正な手続きで選定を行うとともに、基本協定のリスク分担に基づき新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館に対して損失補填を行った。また、指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組んだ。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	③ 指定管理者制度の活用

進捗管理課：人権文化センター

取組項目 No.	77	取組細項目	人権文化センターへの指定管理者制度の導入の検討								
内容	人権文化センター3館について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。平成28年度中に、地域関係団体との協議を行い、その実施年度も含めて検討を行う。										
成果指標	-										
年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額(千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況(各年度判定)	D		D		C		A		-		
総合判定及び取組総括	A	人権文化推進協議会及び他の法人による指定管理者制度の導入について検討した結果、市の直営による運営方式を継続することとなった。									
各年度における取組や課題について	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・課題となっている委託先の育成については中断しているが、主要関係団体と協議を実施する。平成28年12月に部落差別解消推進法が施行、地方自治体の責務も規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっていることもあり、当面、センターの公的運営(市直営)を継続する。 ・法律施行による市としての取組を検討し、同センターの事業運営体制、施設管理体制の両面から見直しを行う。 									
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法施行による市としての取り組みを検討し、センターの事業運営体制、施設管理体制の両面から見直しを行う。 ・当面センターの公的運営(市直営)を継続する一方で指定管理者制度等の事例を研究する。 									
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全6センターを指定管理に移行した尼崎市について情報収集し、そのうち唯一株式会社が受託したセンターを視察した。部落差別解消推進法により人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっているところであり、引き続き公的運営(市直営)の継続を求める声大きい。 ・引き続き、効果的で効率的なセンター運営の方策について検討する。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化推進協議会との協議や先進市視察の実施した結果から人権文化推進協議会及び他の法人による指定管理制度の導入を検討した。一方で、部落差別解消推進法(2016年制定)において、地方自治体の責務が規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まった。 ・上記の検討結果から、市の直営による運営方式を継続する。 									
	令和2年度	-									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(3) 公共施設マネジメントの推進
取組項目	③ 指定管理者制度の活用

進捗管理課：生活環境課

取組項目 No.	78	取組細項目	火葬場、霊園への指定管理者制度の導入の検討								
内容	市営霊園のあり方の見直しや、市営長尾山霊園の空き区画の貸出しの状況を踏まえ、火葬場、霊園について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図ることを目的に今後、指定管理者制度の導入とその導入年度などについて検討する。(霊園事業は平成 30 年度から特別会計に変更)										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額 (千円)	-		-		-		-		-		
進捗状況 (各年度判定)	A		A		B		C		A		
総合判定及び取組総括	A	霊園についても検討を行っているが、こちらも施設の老朽化が著しいことから、今すぐの導入は難しい。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の導入について、近隣市の状況の調査を行った。 市営霊園の一体管理を行った後に、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について検討を行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務について、近隣市の状況や、管理業務の内容について調査した。 引き続き、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について、検討を行う。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。 引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。 引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場については、施設の老朽化が著しく、大規模修繕を行ってから後に検討を行うこととした。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(4) 新地方公会計制度への対応（新規）
取組項目	① 新地方公会計制度への対応（新規）

進捗管理課：財政課

取組項目 No.	79	取組細項目	新地方公会計制度への対応									
内容	新地方公会計制度へ対応するため、平成 28 年度決算より統一的な基準に基づいて財務書類を作成する。市民に対し、財務情報をわかりやすく開示することにより説明責任を果たすとともに、資産・債務管理や予算編成等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政運営の効率化・適正化を図る。											
成果指標	a. 実施年度 - - -											
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	a. 年度	-	0	平成 29 年度	平成 29 年度	-	平成 30 年度	-	令和元年度	-	令和 2 年度	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	B		A		A		A		A			
総合判定及び取組総括	A	各年度においてめられた基準に基づいて期限内に固定資産台帳の整備、財務書類の公開を行った。財務書類の活用方法の検討については今後も引き続き課題とする。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度中に固定資産台帳更新及びその他非資金仕訳など、財務書類等作成のプロセスについて確立させた。 H28 年度決算からの新地方公会計制度の実施に向けて、データの仕訳などに取り組むとともに、H29 年 7 月には職員向けに公会計の説明会を実施した。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 統一的基準により平成 28 年度の財務書類を作成した。また、庁内の公会計普及のために、年 2 回の講義を前年に引き続き行えた。 引き続き公会計の普及を行うとともに、事業別財務書類の検討など財務書類の作成だけでなく活用に向けて取り組む。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度決算情報を元に、統一的基準による財務書類を作成した。また、公会計普及のための講義を年 2 回行った。（予定：年 2 回） 引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度決算情報を元に、統一的基準による財務書類を作成した。また、公会計普及のための講義を年 2 回行った。（内 1 回は新型コロナウイルス感染拡大予防のため講義映像配信方式とした。） 引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度決算情報を元に、統一的基準による財務書類を作成した。また、公会計普及のための映像配信による庁内研修を 1 回行った。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(4) 新地方公会計制度への対応（新規）
取組項目	① 新地方公会計制度への対応（新規）

進捗管理課：財政課

取組項目 No.	80	取組細項目	財務状況のわかりやすい公表									
内容	市民や市議会に対し、財務情報をわかりやすく公表し、情報の共有化を推進する。											
成果指標	a. 年間の公表回数											
	-											
	-											
	-											
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
成果目標 及び結果	a. 回	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-			
進捗状況（各年度判定）	A		A		A		A		A			
総合判定 及び 取組総括	A	財政状況をより多くの市民にわかりやすく公表するために、適宜内容の工夫や見直しを行いながら取り組んだ。今後も引き続きよりわかりやすい公表となるよう内容の見直し等を行う必要がある。										
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、H29 年 2 月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかですその概要を公表した。また、広報たからづか H28 年 10 月号で決算の概要を公表した。 ・ より多くの市民に本市の財政状況に対して関心を持っていただき、さらに理解してもらえるよう内容を工夫する必要がある。 										
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、H30 年 2 月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかですその概要を公表した。また、広報たからづか H29 年 10 月号で決算の概要を公表した。 ・ H30 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、2 月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかですその概要を公表する。引き続き、より多くの市民に広報誌や市ホームページを見てもらえるようにするとともに、本市の財政状況を理解してもらえるよう内容を工夫する。 										
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、H31 年 2 月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかですその概要を公表した。また、広報たからづか H30 年 10 月号で決算の概要を公表した。また、広報たからづか H30 年 5 月号では「予算って何？」と題した平成 30 年度当初予算と財政見直しに関する特集ページを作成したほか、その内容をエフエム宝塚で放送し、市民に向けたわかりやすい財政状況の公表に努めた。 ・ 令和元年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、2 月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかですその概要を公表する。引き続き、より多くの市民に広報誌や市ホームページを見てもらえるようにするとともに、本市の財政状況を理解してもらえるよう内容を工夫する。 										
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、令和 2 年 2 月に宝塚市の予算を作成し公表するとともに、合わせて 3 月に当初予算（案）について、広報たからづかですその概要を公表した。また、広報たからづか令和元年 10 月号で決算の概要を公表した。 ・ 令和 2 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、令和 3 年 2 月に宝塚市の予算を作成し公表するとともに、合わせて 3 月に当初予算（案）について、広報たからづかですその概要を公表する。引き続き、より多くの市民に広報誌や市ホームページを見てもらえるようにするとともに、本市の財政状況を理解してもらえるよう内容を工夫する。 										
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年 6 月と 12 月に財政状況に関する資料を、12 月に宝塚市の家計簿を、令和 3 年 2 月に宝塚市の予算を作成し公表するとともに、合わせて 3 月に財政基盤の強化と当初予算（案）について、広報たからづかですその概要を公表した。また、広報たからづか令和 2 年 10 月号で決算の概要を公表した。 										

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(5) 行政マネジメントシステムの効果的な運用
取組項目	① 行政評価の運用改善

進捗管理課：政策推進課

取組項目 No.	81	取組細項目	施策評価システムの改善								
内容	行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、施策評価システムの見直しを適宜行い、効率的、効果的な運用を行う。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	B	令和 3 年度も第 5 次総合計画の評価が残っており、これまでの評価の仕組みを継続するため総括が難しいが、内部評価だけでなく外部評価も継続して行い、評価者のスキルアップにも取り組むことができた。行政評価の結果を予算編成により効果的に取り入れていくことが今後の課題である。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の行政評価委員会を計 6 回開催し、今年度評価の対象であった施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を受け、評価結果等の公表を行った。また、行政評価委員会の評価結果は、各部戦略計画、実施計画、新年度予算等に反映した。施策評価表、事務事業評価表の入力システムのリース期間等の関係からシステム更新の検討を行っている。 引き続き、行政評価委員会からの意見等を踏まえ、評価手法を適宜見直し、効率的、効果的な評価業務の運用を図る。また、よりわかりやすい評価表作成への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘を考慮しながら、次期新システムについて検討を進める。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会を計 6 回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、改善に向けた検討が必要である。 施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会を計 6 回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、評価表について検討を進める。 施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会を計 6 回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、評価表について検討を進める。 施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会を計 6 回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。また、第 6 次総合計画における評価の仕組みについて検討を始めた。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(5) 行政マネジメントシステムの効果的な運用
取組項目	① 行政評価の運用改善

進捗管理課：財政課

取組項目 No.	82	取組細項目	事務事業評価システムの改善								
内容	行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、分かりやすさや客観性等の観点から、適宜、事務事業評価の見直しを行い、効率的、効果的な運用を行う。										
成果指標	a. 職員研修の実施回数										
	-										
	-										
	-										
年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果目標及び結果	a. 回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	B	事務事業評価については、成果の視点での評価や PDCA サイクルが十分に機能していない事業もあり、評価結果に基づく改善が予算等に反映されていないことが課題であると認識している。令和 3 年度に実施する財務会計システムの更新に合わせて科目コードの体系見直しを実施するとともに、行政評価システムを見直し、課題に対応していく。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事業をわかりやすくするためには、細目の見直しを行うことが必要である。今後も引き続き検討していく。 また、H29 年度に全事務事業見直しを実施するために、事務事業評価の結果分析などを行った。 ・ 事務事業評価を活用し、H29 年度に全事務事業の見直しを行う。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。また、全事務事業見直しを実施し、事務事業評価の分析などを行った。 ・ 事業をわかりやすくするためには、細目の見直しを行うことが必要であるため、今後も引き続き検討していく。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事務事業評価に対して、ヒアリングを行った。 ・ 引き続き、上半期に事務事業評価を行う。より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 元年度上半期に評価の考え方について外部講師を招いた職員研修を行い、職員研修を行った上で各課にて事務事業評価を行った。 ・ 引き続き、上半期に事務事業評価を行う。より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度上半期に各課にて事務事業評価を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、評価の考え方については講師より書面での説明を行った。 									

目指す方向性	1 最適な公共サービスの追求
推進項目	(5) 行政マネジメントシステムの効果的な運用
取組項目	② 行政評価を核とする施策運営、事業の展開

進捗管理課：政策推進課・財政課・行革推進課・総務課・人材育成課・各担当課

取組項目 No.	83	取組細項目	行政評価を核とする施策の推進、事業の展開								
内容	行政評価を核として、戦略計画や実施計画の策定、予算の編成、行財政改革、組織体制などを有機的に連動させるとともに、施策や事業の優先度の決定、事業の選択と集中、サービス提供の方法や事業の実施手法の検討、財源や人材の適正な配分など、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。										
成果指標	-										
年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
成果目標及び結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取組効果額（千円）	-		-		-		-		-		
進捗状況（各年度判定）	B		B		B		B		B		
総合判定及び取組総括	B	第5次総合計画の期間中、取組を途切れさせることなく継続できたことについては評価できるが、内部評価や外部評価の結果を、予算編成に効果的に反映させることができなかった。今後、評価を行う事務の負担感だけが残らないよう、評価結果を予算編成に反映できるような方法を構築する必要がある。									
各年度における取組や課題について	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会から受けた答申を踏まえ、戦略計画や実施計画、予算編成等の検討を行い、行政マネジメントシステムの効果的な運用による戦略的な取組を展開している。 各部戦略計画、部長実行宣言については、平成 29 年 4 月に実施された市長選挙後に作成し、公表を行った。引き続き、行政評価委員会による外部評価を継続し、委員会からの答申を踏まえ、戦略計画や実施計画、予算編成等の検討を行い、行政マネジメントシステムの効果的な運用による施策の推進や事業の展開を図る。 									
	平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。引き続き、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。 各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。平成 30 年度以降、次期総合計画の策定に向けた議論が本格化していくことから、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。 									
	平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。また、同委員会の運営方法の見直し等を行い、審議時間の充実を図り、行政マネジメントシステムの効果的な運用を展開した。 各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに外部評価、内部評価の改善に向けた取組を実施し、行政マネジメントシステムの効果的な運用を進める。次期総合計画の策定に向けた議論に合わせ、引き続き、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。 									
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。また、同委員会の運営方法の見直し等を行い、審議時間の充実を図り、行政マネジメントシステムの効果的な運用を展開した。 各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに外部評価、内部評価の改善に向けた取組を実施し、行政マネジメントシステムの効果的な運用を進める。次期総合計画の策定に向けた議論に合わせ、引き続き、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。 									
	令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。 									